

# 山尾庸三が臨時建築局総裁に就任した 経緯に関する研究

清水 英範<sup>1</sup>

<sup>1</sup>フェロー会員 東京大学教授 大学院工学系研究科 (〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1)  
E-mail: shimizu@civil.t.u-tokyo.ac.jp

明治21(1888)年2月、山尾庸三が井上馨に次ぐ第二代の臨時建築局総裁に就任した。工部卿を退任して6年余、法制局長官にまで栄進した後のことであった。これまで、伊藤博文や井上が総裁にと最初に目論んだのは品川弥二郎であったこと、伊藤は山尾を米国駐箚公使にすることを考えていたことが明らかにされている。本論文は、これらの人事案がどのように生まれ、また消失し、山尾の総裁就任に至ったのか、その経緯について詳細に論じたものである。その結果、山尾公使人事は遅くとも明治20年8月の段階でほぼ決定していたこと、品川総裁案は最終局面まで続き、山尾総裁人事が固まったのは就任直前であったことなど、幾つかの新事実を提示した。しかし、発掘した史実の多くは断片的なものであり、本論文の考察には筆者の推測的解釈に拠るところも多くある。

**Key Words :** *Yozo Yamao, Architectural Bureau, Hirobumi Ito, Kaoru Inoue, Yajiro Shinagawa, Kowashi Inoue, Munemitsu Mutsu, Ryuichi Kuki*

## 1. はじめに

山尾庸三は幕末の長州藩士にして、井上馨、伊藤博文らとともに英国に密航留学した、いわゆる長州ファイブの一人として知られる。英国では、化学や土木、造船技術をはじめ、広く工学、工業事情を学び、維新後は留学経験を活かして、工部省や工部大学校の創設と発展に尽くすなど、後に近代日本の「工学の父」と称えられるほどの大車輪の活躍を見せた。また、同じく留学時の経験から、訓盲院の設立に尽くすなど、わが国の障害者教育の黎明期において大きな役割を果たした。

工部省にあって、山尾は長らく大輔として伊藤、井上ら歴代の卿を支え、明治13(1880)年2月、工部卿に昇任した。同14年10月に退任した後は事務官僚に転じ、参事院議官、同副議長を務めた。明治18年12月の内閣制度創設、参事院廃止に伴い、山尾は宮中顧問官となり、同時に法制局長官を兼務、その後も有栖川宮別当などを兼務した。そして明治21年2月、就任時期としては最後の要職となる臨時建築局総裁に任ぜられた。

明治19年2月、当時外務大臣であった井上の主導により、内閣直属の部局として臨時建築局(以後、建築局)が設置された。主な目的は、条約改正を見据え、東京に西欧に匹敵する中央官庁街を建設するべく、都市計画と建築事業を遂行することにあった。いわゆる官庁集中計

画である。建築局の総裁を兼務した井上は、ドイツのエンデ&ベックマン建築設計事務所に官庁集中計画を託した。計画は紆余曲折を経るが、明治20年7月に完成、その実行が閣議決定された。しかし、条約改正交渉が失敗に終わり、井上は同9月、外務大臣と建築局総裁を引責辞任した。建築局は山県有朋内務大臣の管理下に置かれ、総裁は空席とされた。その状態がしばらく続いた後、山尾が第二代の総裁に就いたのだった。

山尾は総裁として、閣議決定されていた官庁集中計画を変更し、現在の中央官庁街の原型を与えたとも言われる新計画を立案、さらに井上総裁時にエンデ&ベックマン建築設計事務所と締結していた条約(契約)を解約する道筋をつけ、明治23年3月建築局を廃止させた。このように山尾は、都市計画史の一つの画期に身を置き、短期間ながら大きな足跡を残した人物である。

本研究では、工部省を離れて6年余、法制局長官に栄進していた山尾が、なぜ建築局の総裁に就任することになったのか、その経緯に注目した。山尾は自叙伝や回想録をほとんど残しておらず<sup>1)</sup>、山尾が伊藤、井上、山県らと交わした書簡も、何故か当時のものはほとんど残されていない<sup>2)</sup>。また、建築局関係の公文書も、その多くは関東大震災で焼失している<sup>3)</sup>。これらのこともあって、山尾の総裁就任については不明な点が多い。関連する研究が無いわけではない。詳細は後述するが、伊藤や井上

が総裁にと最初に目論んだのは品川弥二郎（当時、宮中顧問官）であったこと、また、伊藤は山尾を米国駐箚公使にすることを考えていたことが既に明らかにされている。しかし、これらの事実があるからこそ、なぜ山尾総裁となったのか、謎はかえって深まるのである。

本研究は、品川総裁人事や山尾公使人事がどのように生まれ、また消失し、山尾の総裁就任に至ったのか、その経緯について、新たな史料・文献を駆使して詳細に解説、考察することを目的とする。

なお、本研究が山尾の建築局総裁就任の経緯に注目した背景には、次のような二つの問題意識もある。

第一は、官庁集中計画や臨時建築局に関する史的研究の視座である。建築局総裁としての山尾の足跡については、次章で述べるように、官庁集中計画や建築局の廃止過程などに関して既往の研究がある。しかし、それらは基本的には事実の提示に止まり、山尾の意図や山尾が負っていた使命、役割は何であったのかについて、ほとんど議論がなされていない。山尾総裁誕生への経緯を追うことにより、それらについて何がしか示唆を得ることができるかも知れないと思ったのである。

第二は、山尾の人物史研究の視座である。山尾についての解説は多々あるが、それらのほとんどは、密航留学の経緯や英国での経験、「工学の父」と称されるまでの活躍、障害者教育への貢献についてである<sup>1)</sup>。前述の通り、自叙伝の類や書簡の不足もあって、山尾の工部卿退任後の足跡については不明な点が多い。本研究は、山尾の生涯の一断面に着目するに過ぎないが、知識の乏しい時期の山尾について、少しでも新たな情報を提示できるのではないかと思ったのである。

なお、本稿では便宜上、時代は和暦で表し、適宜、西暦を添える。史料等の引用では、旧字・俗字・合字等を適宜、新字・正字等に直す。長文の引用の際は、段落を改め、左に縦罫線を添えて記す。引用文中の〔 〕による注記は、特に明記しない限り筆者による。登場人物の人事履歴（就任時期等）に関する記述では、特に必要と認められる場合を除き、参考文献の記載を省く。

## 2. 臨時建築局の足跡

本章では、既往研究の成果に基づいて、本研究に關係する事項を中心に、建築局の創設から廃止に至る過程を概説し、次章以降の議論の助けとしたい。

### (1) 建築局の創設とベックマンの計画<sup>2),3),4)</sup>

明治19（1886）年2月、官庁集中計画を主な目的として建築局が設置され、井上外務大臣が総裁に就いた。

井上はドイツの建築家エンデ（Hermann Ende）とベッ

クマン（Wilhelm Böckmann）がベルリンで共同経営するエンデ&ベックマン建築設計事務所（以後、エンデ&ベックマン）に計画を託した。まず、ベックマンが来日して計画の素案を作成することになった。

ベックマンは同4月末に来日し、主に永田町・霞が関から銀座・新橋に至る地域を対象として、バロック式の壮大な都市計画を起し、国会議事堂、司法省、裁判所等の略設計図を仕上げた。そして、その後の具体的な業務や条件等について正式な契約（いわゆるベックマン条約）を締結し、7月初め帰国した。

ベックマン条約の内容について、以下の説明に関わる事項に限り、手短かに紹介しておく<sup>5)</sup>。第一条では、エンデ&ベックマンに委託する事業は、議事堂、司法省、裁判所の設計・工事であることと、それぞれの予算額が規定された。また第三条では、ベックマンの都市計画を事業化することを目的として、ドイツから土木技術者であり都市計画家のホープレヒト（James Hobrecht）を招聘することが規定された。

ベックマンの都市計画は多くの興味深い特徴をもつが、ここでは次の三点を挙げておく。1) 新設の幹線道網によって市街地の現状を大きく変える計画で、その実行には多額の費用が必要とされた。2) 地質粗悪な日比谷練兵場は主に博覧会場に充てられ、諸官庁は幹線道路沿道などに散在的に配置された。3) 議事堂の位置を現在と同じ永田町の丘に示した初めての計画であった（明治20年4月、ほぼ計画通りに、建設地が閣議決定される）。

当時、内務省の山県有朋大臣と芳川顕正次官は、芳川が東京府知事時代に会長としてまとめた市区改正審査会案（明治18年10月、山県内務卿に上申）を実行に移す機会を窺っていた。すなわち、建築局案（ベックマンの計画）と内務省案（市区改正審査会案）という二つの都市計画が対立する形になったのである。井上は強硬な手段に出た。明治19年12月、井上と三島通庸（警視總監、建築局副総裁兼務）は伊藤総理大臣に秘密建議を呈し、市区改正の権限を内務省から建築局に移すことを要求したのだ。市区改正審査会案は、財政難に加え、この建議も一因となって挫折（見送り）に追い込まれた。

### (2) ホープレヒトとエンデの計画<sup>1),2),6),7)</sup>

明治20年3月末、ベックマン条約に従い、ホープレヒトが来日した。ベックマンの計画を事業化するために来日したホープレヒトであったが、一転、日本側の財政事情を考慮し、計画の大幅な縮小を図った。ホープレヒトは、練兵場の土地を空地としておくのは首都の美観上最悪であると説き、既に霞が関にあった外務省などを除き、諸官庁を練兵場に集約する計画を立てたのだ。

5月初め、遅れてエンデが来日した。エンデは練兵場の地質の悪さと、それに伴う建築費用の増加を懸念した

が、結局はホープレヒトの計画に同意した。そして、帰国したホープレヒトの後を継ぐ形で、練兵場内への諸官庁の配置計画を立案した。なお、議事堂を永田町に建設するという閣議決定は、これらの計画でも維持され、以後の計画でも踏襲されていく。

井上の建議により、同7月5日、1)日比谷練兵場の敷地に将来的に諸官庁を順次建築していくこと、2)設計図が完成している司法省と裁判所は建築に着手することが閣議決定された<sup>4)</sup>。内閣の信任を得たエンデは7月11日、議事堂や諸官庁の建築計画、工事監督に対する報酬等について契約を交わし、7月19日に帰国した。

### (3) 建築局の内務大臣管理と計画の縮小<sup>2),8),9)</sup>

閣議決定により、官庁集中計画は順調に進むように思われたが、事態は急展開を見せることになる。

井上が全権代表となり明治19年5月から東京で開催していた(不平等)条約改正会議が、明治20年5月頃より国内の大きな反対運動にあって行き詰まり、ついに7月29日、伊藤は井上に交渉の無期延期を通告させた。井上は9月17日外務大臣と建築局総裁を引責辞任し、外務大臣は伊藤総理が臨時兼務することになった。

建築局は同日、山県内務大臣の管理下に置かれた。総裁は空席とされ、芳川次官が建築局の「主管」として実質的な指揮をとることになった<sup>5)</sup>。かつて内務省と対立し、市区改正の権限まで奪おうとした建築局を、今度は山県・芳川が管掌することになったのだ。

芳川が成したことは事業の縮小であった<sup>1)</sup>。明治21年1月、エンデ&ベックマンに書簡を送り、ドイツ留学中の建築技師(妻木頼黄、渡邊讓、河合浩蔵)の召還を通知した。さらに同2月、同じく書簡をもって、委託する事業は議事堂、司法省、裁判所の設計・工事、海軍省及び海軍大臣官舎の設計のみであることを通知した。前述の通り、ベックマン条約に規定された事業は、議事堂、司法省、裁判所の設計・工事のみであった。恐らく、その後、同条約の内容を超える事業についても、何がしかの契約がなされていたものと考えられる。

### (4) 山尾総裁時代の建築局<sup>5),8)</sup>

明治21年2月15日、山尾は建築局の第二代総裁に就いた。法制局長官を辞任(2月7日)した直後、既にその職にあった宮中顧問官、有栖川宮別当、北白川宮別当との兼務による総裁就任であった。

山県は3月14日、閣裁を経るべき重要事項を除き、建築局の運営を山尾に一任する旨、伊藤総理大臣に報告した。これを受けて山尾は(内務大臣請議という形を取るが)3月26日の閣議に、ベックマン条約、ドイツから招聘した技師たちとの雇用条約、建築局の技師たちのドイツ派遣について、事後的な閣裁を請う上申を行い、了承

を受けた。これらは井上総裁時に閣議に付議されず、半ば秘密裡に決定されたものだった。

山尾の次の大きな仕事は、官庁集中計画であった。前述の通り、当時、諸官庁を日比谷練兵場に集約して建築することが閣議決定されていた。山尾はこの計画の変更を断行した。練兵場内に南北に新道を通し、地質劣悪な東側を大公園とし、諸官庁を場内西側と教導団の敷地に集約する新計画を立てた。山尾の計画は、明治20年9月25日閣議決定された。大公園は現在の日比谷公園、諸官庁の敷地は現在の霞が関一、二丁目にあたる。「中央官庁街の原型を与えた」と言われる所以である。

その後、山尾はエンデ&ベックマンに委託する建築事業を司法省、裁判所に限定し、また永田町での本議事堂の建築着工を延期するなど、事業の縮小を行った。そして、遂に明治23年1月、建築局の廃止処分とベックマン条約の満期前解約について山県大臣に上申した。その結果、建築局は同3月26日に廃止され、その事務は内務省土木局が管掌することになった。すなわち、同日をもって山尾は建築局総裁を退任した。ベックマン条約の解約には少し時間を要したが、同8月11日、条約破棄が決定され、エンデ&ベックマンに通告された。

## 3. 品川弥二郎の建築局総裁人事

### (1) 既往研究と本章の位置づけ

御厨貴は、著書「首都計画の政治」の中で、品川弥二郎が明治20(1887)年9月20日に伊藤に宛てた書簡<sup>10)</sup>、井上が同10月2日に品川に宛てた書簡<sup>11)</sup>のそれぞれ一部を引き、井上が建築局総裁を辞任する際、井上や伊藤が後継総裁にと目論んだ人物は、前ドイツ駐箚公使で宮中顧問官の品川弥二郎であったことを明らかにした<sup>9)</sup>。

品川総裁が実現していれば、山尾が総裁に就くことも無かつたと思われ、本研究にとって極めて重要な事実である。しかし御厨は、井上が不本意ながら建築局(すなわち首都計画)から退陣していく過程の一端を紹介することを目的としており、基本的には事実の提示に止めている。本章では、他の史料・文献を加え、上記二つの書簡について補足的な解説、考察を行いながら、品川総裁人事に関し、より踏み込んだ考察を試みる。

### (2) 品川、井上書簡に見る品川総裁人事

品川書簡(明治20年9月20日付)は、伊藤からの総裁就任要請に対し、病気を理由に辞退の意を示すとともに、建築局の今後について意見を述べたものだ<sup>16)</sup>。以下、御厨が引用を割愛した内容も含め、重要箇所を紹介し、解説と考察を行う。なお、品川は当時静養していた京都の別荘「尊攘堂」から書簡を送っている。

…今夕児玉少将〔正しくは児玉少介〕来訪にて御懇示の談も承知仕候。建築局一と纏めに付ては随分行末困難の事も生し可申、これは在独の時よりちらほら気に掛り居り候得ども元より一言半句も口出す事ならねば黙止して打過し候段、不人情の様なれども此段御推察可被下候。エンデ并ビヤウマンの兩人は成程有名の大家かは知らねども全くの商売人故、学者とか美術家とて不分瞭の条約其外書附でも遣し置くと先でやかましくなる事は必然故御注意奉仰候。やじも井上の（八月四日の夜と覚ゆ）一身談中人情負けて一部分を持ちてくれとの事にてありし故、帰京の上にて各位の是非左様する方可然とも事なれば承諾してもよしとは申置候得ども、何分東京を去りし後の病勢、且つ現今夫婦の病中何分とも御受け仕る事は出来不申候。巨細は山県へも申遣し野村〔靖〕へも一言申置候。何卒決してずべらにして高見の見物するへば気にては無之候間、この辺は旧来のやじ同様なれば御憐恕可被下候…建築局は内務省に附して誰か少しく洋語を解する慥かなる男を御附け、先つ第一に条約を抜目なく御取結びさえあれば別に御煩念の事は有之間敷と窃に愚按罷在候。…

冒頭に記される児玉少介は、当時、建築局の事務官である。児玉は同9月9日、山口、広島、福岡、大阪への出張を命じられている<sup>12)</sup>。その途中に、品川を訪ねたのであった<sup>17)</sup>。井上が総裁を辞任し、建築局が山県内務大臣の管理下に置かれたのは9月17日である。児玉は、伊藤の指示でそのことを品川に報告するとともに、伊藤からの総裁就任要請を伝えたものと想像される<sup>18)</sup>。

その後の文章から分かるように、品川はドイツ滞在時から、エンデとバックマンを「全くの商売人」と断じるなど、彼らを信用しておらず、建築局も「随分行末困難」と考えていた。品川は建築局のやり方に不満がありながら、口を出すことなく静観していたようだ。

品川がドイツ駐箚公使としてベルリンに滞在したのは明治19年5月初めから12月末までの約7か月半に過ぎないのだが<sup>13)</sup>、その間に来日目のエンデ、日本から帰国後のバックマンと会っていたと思われる<sup>19)</sup>。また、エンデは滞日中、古建築の視察のため日光や奈良、京都などを周っているが<sup>1)</sup>、それらに品川も同行している<sup>10)</sup>。これらのことが、井上や伊藤が品川総裁を考えた一つの理由であったと思われるが、皮肉にもこれらのことが品川にエンデとバックマンを「全くの商売人」と思わせ、またその意を強くさせたようである。

品川の記憶によれば、建築局の運営に関し、井上から初めて協力依頼があったのは8月4日であったようだ。その際、品川は快諾をしなかったものの、「帰京の上にて各位の是非左様する方可然とも事なれば承諾してもよし」と、少し前向きな姿勢を見せていた。しかし、結局のところ品川は、自分や妻が病氣療養中であることを理

由に、伊藤に辞退の意を述べたのだった。品川は、わざわざ「巨細は山県へも申遣し野村へも一言申置候」とまで申し述べ<sup>11)</sup>、仮病ではないことを訴えている。

品川は長州藩出身で、伊藤、井上、山県を「長州の三尊」と称し畏敬していたと言われる<sup>14)</sup>。ただ、人脈としては、伊藤、井上より遙かに山県に近かった<sup>15)16)</sup>。品川は山県の信頼厚く、しばしば相談を受けていた。品川が政局の外にあった時期も、山県を通じて品川の意見は政治に影響を及ぼしていたと言われる<sup>14)</sup>。品川も山県を信頼していたはずだ。品川は山県が建築局を所管することになったことを知っていたに違いない。そうでありながら、総裁就任を辞退したのだから、辞退の意思がそれだけ強かったということであろう。

品川書簡に話を戻そう。最後に、今後の建築局のあり方について意見を述べている。まず、「建築局は内務省に附し」は、文脈上は提案のようにも見えるが、確認程度の意味であったと思う。「少しく洋語を解する慥かなる男を御附け」は提案だが、もちろん一般論の域を出るものではない。重要なのは、「先つ第一に条約を抜目なく御取結びさえあれば別に御煩念の事は有之間敷」である。品川は、「全くの商売人故、学者とか美術家とて不分瞭の条約其外書附でも遣し置くと先でやかましくなる事は必然故御注意」とも述べている。エンデ&バックマンとは、何事においても、明確な内容の条約（契約）を締結し、それに従って、事業の遂行や交渉を行っていくことの重要性を訴えたのだ。

前述の通り、山尾は総裁就任直後、バックマン条約やドイツ人技師たちとの雇用条約について、事後的な閣裁を得る手続きをした。条約関係にかなり慎重な対応を取ったと言える。あくまで結果論だが、品川の進言通りの行動であったことが興味深い。

さて、品川の書簡を受け取った伊藤は9月30日、返信書簡を送り、次のように述べている<sup>17)</sup>。

…建築局一条は随分困難不少、当分は芳川引受之趣山県より承知、賢兄御病気に而御引受難相成は遺憾に候へ共、不得止事情決して口実杯とは不相心得候に付、御懸念被下間布候…

伊藤は、建築局は当分、芳川が監督することになったことを山県から聞き、それを品川に伝えている。総裁が空席とされ、芳川が主管となったのは、品川の辞退による止むを得ない措置であったことが示唆される<sup>12)</sup>。換言すれば、山県も品川の総裁就任について、少なくとも異議はなかったものと考えられる。また伊藤は、「決して口実杯とは不相心得候」と添え、品川の病気による辞退に一応の理解を示している。

これで終わったかに見える品川総裁案だが、実はそうではなかった。井上の品川宛書簡（明治20年10月2日付）がそのことを物語る。同書簡は、もし品川の病状が

快方にあるならば、総裁の件を再考して欲しいと伝えたものである。御厨の言葉を借りれば、「最後の説得」を試みたのだ。以下、重要個所を紹介する。

…陳亦兼て御内話申上置候建策に付、事務は何分にも老台御負担を引当に辞し候間、少々にも御快気候は、一応御帰京之上篤と御相談仕度候。ビュクマンエンデも約束したる建物は司法省、裁判所、議院のみ。又海軍省は計画之命令を与え図引迄に止め置候位に御坐候。約束上に付而も少々御懸念も有之哉に伊藤伯より伝候得共、何も左様之事は更に無之候間、御安心奉願候。山県伯も当節は殊之外憤免勉強感心罷在申候…

井上は、品川がエンデ&ベックマンとの「約束」について、何がしかの懸念があることを伊藤から伝え聞いていたようだ。そして、「約束したる建物は司法省、裁判所、議院のみ。又海軍省は計画之命令を与え図引迄に止め置候」と述べ、品川の心配を解こうとした。

前述の通り、芳川は明治21年2月、エンデ&ベックマンに書簡を送り、依託する事業は議事堂、司法省、裁判所の設計・工事、海軍省及び海軍大臣官舎の設計のみであることを通知した。井上書簡を踏まえると、芳川が取った行動は、芳川や山県の意味による事業の縮小というよりも、井上が総裁時代に既に「約束」していたことを、手続き上、正式に書面に表したものと考えられる。ここでも、結果としては、条約関係を明確にとの品川の進言通りの行動が取られたのである。

### (3) 品川総裁人事の背景事情

井上や伊藤は、なぜ品川を総裁にと考えたのか。前述の通り、品川がエンデ&ベックマンと知己であったということが一つの理由として考えられる。しかし、もちろん、それだけではなかっただろう<sup>[13]</sup>。品川の力量や適性を評価してのことであったに違いない。

品川は、病気を理由に辞退した。確かに、品川は明治22年5月に御料局長に就くまで、基本的には静養を続けた。辞退の大きな理由が病気療養であったことに間違いはないだろう。しかし、本当にそれだけだろうか。前記の品川書簡から、品川が建築局の運営やエンデ&ベックマンの人間性に好意的でなかったことが分かる。気の進まない就任要請を尤もな理由をつけて断り、次の機会に備えることは、決して珍しいことではない。

ここでは、品川総裁人事の背景事情として、以上のような観点から、興味深い二つの事実を紹介したい。

#### a) 共同運輸会社と品川のドイツ駐劄公使就任

品川は維新後、西欧に留学し、そのままドイツの日本公使館書記官、代理公使などを経験した。帰国後は、内務少輔、同省勧農局長、農商務少輔、同大輔などを歴任した。特に、農商務省時代に、殖産興業政策の推進に尽力したことはよく知られている。そして、明治18年9月

にドイツ駐劄公使に就任した。

品川がドイツ駐劄公使となる前、井上との大きな接点があった。明治15年、海運業を独占していた郵便汽船三菱会社に対抗するため、政府主導により共同運輸会社が設立された。これを画策したのが井上であった<sup>[18]</sup>。井上は政府では農商務省の品川を、民間では三井の洪澤栄一らを動かした。品川は、後に洪澤が「獅子奮迅」と称える活躍を見せた<sup>[19]</sup>。しかし、両社の競争は激化し、運輸業全体が破綻する危機に陥った。政府は事態収拾のため仲介に動き、明治18年9月両社合併による日本郵船会社が設立された<sup>[20]</sup>。品川の農商務省からの転出は、この問題の責任を取ったものと言われている<sup>[21]</sup>。実は、政府の仲介を主導したのは、問題の張本人、井上であった。このとき、品川は次のような歌を詠んだという<sup>[22]</sup>。「わたしや石山動かぬけれど主の心は萩の月」

井上は、品川の官僚としての力量を評価し、共同運輸会社設立の仕事を頼んだはずだ。結果はともかく、期待通りの働きを見せたに違いない。責任を取った品川に詫びの気持ちがあったとしても不思議でない。品川をドイツ駐劄公使に処遇したのは、もちろん外務卿の井上であった。井上は建築局総裁人事において、同局を所管する山県に近い（山県の承諾も得られやすい）人物の中から、官吏として有能、かつ自らも影響力を及ぼしやすい者として、品川の起用を考えたのではないだろうか。

一方品川は、共同運輸会社事件での井上の手のひらを返したような行動に不満を抱いていたはずである。品川は後述するように、農商務省での仕事に大きなやりがいを感じていた。ドイツ行きは決して本意ではなかったと思うのだ。先の品川書簡にも窺えるが、ドイツ滞在中も建築局（井上）への懐疑心は消えることはなかったと思われる。建築局は山県の管理下とはいえ、井上の影響がまだ見え隠れするなか、その後継者として働く気にはなれなかったのではないか。

#### b) 品川農商務大臣待望論

品川は、明治20年秋から翌年春にかけて、居所を箱根に移し静養していた。その頃、高橋是清（当時、農商務省特許局長）や前田正名（当時、非職）ら、品川の農商務省時代の部下たちが、品川の農商務大臣就任を熱望していた。以下、高橋の自叙伝「是清翁一代記」に記される内容に従い、このことについて概説する<sup>[23][14]</sup>。

彼らは、「品川さんを農商務大臣に押し立てて、殖産興業の基礎を作らねばならぬ」と考えていた。そして、明治21年の正月二日、箱根の品川を訪ね、「わが殖産興業のために是非とも、もう一ぺん農商務省に出て戴きたい」と懇願した。意を汲んだ品川は「自分もその気がないではない」と前向きな姿勢を示し、行動を促されて一時は上京したのだが、しばらくして結局、品川は彼らに次のように述べて辞退したのだと言う<sup>[15]</sup>。

自分は敢て大臣は望まぬ。次官でもよいから、もう一度農商務省に入って殖産興業に盡したいと思つているが、噂によれば、今度井上さんが大臣になられるといふことだ。さうなれば自分が農商務省入りをいひ出すわけには行かぬ。ゆえに君たちはこのことばかりは諦めてくれ、さうして井上新大臣を援けて国家のために盡して貰いたい。殊に自分も、気はいくらはやつても健康もまだ十分でないから井上さんが大臣になられることはこの上もない喜びだ。

以上、明治21年正月以降の話ではあるが、品川には農商務省に復帰し、殖産興業のために働きたいとの希望があったことが分かる。もちろん、井上や伊藤から建築局総裁就任を請われた明治20年8月から9月当時の品川の心境がどうであったかは分からない。

しかし、上山和雄の研究<sup>24)</sup>によれば、既に明治20年5月、高橋らが品川に農商務省への復帰を促していた。その時、品川は療養を理由に断るのだが、その後（同9月初頃）も、農商務省のことで前田と連絡を取り合っていたようだ。また、同9月12日付で柳谷謙太郎農商務大臣秘書官が吉田清成元老院議員（前農商務次官）に宛てた書簡に、品川大臣の噂があることが記されている<sup>25)</sup>。さらに同9月17日、三条実美内大臣から内閣改造について助言を求められた尾崎三良元老院議員は、「農商ノ後任ハ品川ニ任スベシ」と進言している<sup>26)16)</sup>。

これらのことや前述の共同運輸会社の件を踏まえれば、井上や伊藤からの要請の際にも、その程度はともかく品川には農商務省復帰への思いがあったとしてもおかしくない。いま病を押して本意でない職に就くより、比較的閑職な宮中顧問官を続けながら療養に専念し、将来に期すことを考えた可能性もあるように思うのだ。

#### 4. 山尾庸三の米国駐箚公使人事

明治21（1888）年2月10日、わが国の外交史に大きな足跡を残す陸奥宗光が米国駐箚公使（以後、適宜、駐米公使）に任ぜられた。しかし、実のところ、それ以前に山尾を駐米公使とする人事案があったのである。

##### (1) 既往研究と本章の位置づけ

兼清正徳は、著書「山尾庸三傳」の中で、有栖川宮熾仁親王が明治21年2月2日に伊藤に告げたという内容を紹介し、当時、伊藤は山尾を駐米公使とする考えを持っていたことを明らかにした<sup>27)</sup>。この人事が実現していれば、山尾の建築局総裁への道は無く、本研究にとって重要な事実なのだが、兼清は事実の提示と推測的な解釈を行うに止めている。また、兼清は同書で、陸奥の就任は青木周蔵外務次官の意見によるものであったとの見解を述べ

ているが、その典拠を示していない。

本章ではまず、同書の上記関係記述について補足的な解説を行い、以後の議論の基礎とする。そして、新たな史料・文献を用いながら、山尾と陸奥の駐米公使人事について、その背景事情を解説、考察する。

##### (2) 兼清の記述に関する補足的解説

前述の通り、山尾は明治18年12月の内閣制度創設に伴い宮中顧問官に就き、同時に法制局長官を兼務した。また、明治19年3月には、さらに有栖川宮別当（宮家の家事を監督する職）を兼ねた。なお、山尾は熾仁親王が逝去する明治28年1月まで有栖川宮別当を務めた。

兼清は、熾仁親王が明治21年2月2日に伊藤（当時、外務大臣兼務）に次のように告げたと記している。「山尾庸三宮中顧問官をアメリカ公使に任命したいとの委細を承ったが、同人は明治十九年以来当家の別当を奉職して、容易ならず勲励尽力しており、私も厚く信用しているので、アメリカ行は取り止められたい。これは私がひとえに希望するところである。」

出典は明示されていないが、内容と日付から見て、この記述は熾仁親王が同日付で伊藤に呈した下記書簡の要約であることは明らかである<sup>28)</sup>。

貴翰拝読。陳は山尾顧問官米国駐箚公使云々之儀に付委詳御示之趣致承知候。同人義は別当奉職以来勲励不容易厚信用も致居事故、米國行は御取消相成度、御詮議之上他人へ被仰付候様御取計偏に希望候。過日來右件御面会可申入筈之処、公私多忙延引相成候。先は貴酬、忽々如此候也。

兼清の要約と重複する点もあるが、この書簡から分かることを述べておこう。1)伊藤は熾仁親王に山尾を駐米公使にしたい旨を伝え、許しを請うた。2)親王は、別当として厚く信頼する山尾を手放したくなく、別の者を米國に行かせてほしいと伊藤に頼んだ。3)なお、親王は伊藤に面会し思いを伝えようとしたが、多忙のためそれが遅れ、とりあえず書面で意思を示した。

なお、山尾の駐米公使人事とその消滅について、兼清は「伊藤総理としては共に海外留学の経験があり、語学力も身に付けており、その人格・識見において申し分のない庸三を公使にして、条約改正の先頭に立たせたい希望も、熾仁親王が手放さないと云われては強く要請をすることはできなかった」と述べている。しかし、その根拠が示しているわけではなく、この記述は上記書簡の内容からの推測的解釈と思われる。

結局、陸奥が駐米公使に就くのだが、兼清は「庸三に代わる駐米公使としては、青木周蔵外務次官の意見により陸奥宗光が任命された」と記している。兼清は典拠を示していないが、内容からして、青木が同2月1日付で伊藤に宛てた次の書簡を参照したものと考えられる<sup>29)</sup>。

先日御噂有之候山尾子米国行之義は已に確定相成候哉、否れば此際陸奥氏を米国へ御遣相成候方、内外之都合宜敷様に奉存候。右御参考まで申上試候…

これから、次のことが分かる。1) 伊藤は山尾の駐米公使人事について、青木に伝えていた、2) 青木は、未だ確定でないならば、陸奥を駐米公使とする方が「内外之都合宜敷」と伊藤に進言した。しかし、伊藤の決断に「青木周蔵外務次官の意見」がどれだけ影響を及ぼしたのかは不明であり、兼清の言は推測に過ぎない。

兼清の記述に関する補足的解説はこれで終える。以後、新たな史料・文献を用いながら、山尾と陸奥の駐米公使人事（すなわち、山尾公使人事とその消滅）の背景事情について解説、考察を行っていく。説明の便宜上、陸奥の人事について先に述べる。

### (3) 陸奥駐米公使人事の背景事情

まず、陸奥が駐米公使となる以前の、陸奥と伊藤、井上の関係について簡単に述べる<sup>30,31)</sup>。

陸奥は維新後、大蔵省などを経て、元老院議員となったが、西南戦争の際に政府転覆計画に関与したとして明治11年、国事犯として五年の禁獄に処せられた。しかし、旧知の伊藤や井上は陸奥を信頼し、評価していた。陸奥は明治16年1月、特赦により出獄、翌17年4月から約二年間、立憲政治の勉強のため、英国やオーストリア等、欧米諸国を歴訪するのだが、これを強く勧め、また支援したのが伊藤、井上らであった。陸奥は明治19年2月に帰国し、同10月、伊藤や井上の働きかけにより弁理公使として外務省に入った。そして、明治20年4月に特命全権公使（無任所）に昇任した。当時、伊藤は陸奥を駐英公使にしたいとの考えを持ち、陸奥にもその意思があったようだ。しかし、井上は外務本省にて陸奥の力を借りたいと希望し、さらに井上の条約改正交渉の失敗、外務大臣辞任に至り、陸奥の駐英公使人事は消えた。

さて、青木が陸奥の米国駐箚を伊藤に進言したのは明治21年2月1日付の書簡であった。この日は、伊藤のかつての政敵大隈重信が外務大臣に就いた日である。大隈の入閣は井上の推薦による。井上が外務大臣辞任を決意した明治20年8月、条約改正の難事業を遂行できる手腕を持つ人物として大隈を後任に推したのだ<sup>32,33)</sup>。伊藤も意を同じくし、当時内閣顧問であった黒田清隆に仲介を依頼して、大隈との交渉に入った<sup>34)</sup>。

しかし、周知の通り、その背景は単に条約改正だけではなかった。欧化政策や条約改正への批判、それらを機に一気に激しさを増した民権派の反政府運動などで、伊藤は明治20年半ば以降、窮地に追い込まれていた。大隈の入閣には、改進黨系の在野勢力を懐柔するねらいもあった<sup>35)</sup>。伊藤は明治20年9月17日、黒田を農商務大臣に迎えている。大隈のみならず、それまで政権中枢から退

けてきた薩摩派の領袖黒田を入閣させることにより、内閣の支持基盤の強化を図ったのだ<sup>36)</sup>。大隈への入閣交渉は、大隈からの条件提示や政府内の反対などで長期化し、最終的な合意は大隈の大臣就任直前となった<sup>37)</sup>。

大隈が外務大臣に就いた明治21年2月1日直後、山尾や陸奥を取り巻く人事が大きく動く。まず、同3日の閣議で、山尾の法制局長官兼任を免じ、井上毅図書頭（宮内省図書寮の長）を法制局長官に任じる人事が承認、同7日に裁可される<sup>37)</sup>。また、陸奥の米国ワシントン（華盛頓府）在勤が大隈外務大臣より同6日に上奏、7日の閣議承認を経て10日に裁可された<sup>38)</sup>。なお、前任の駐米公使は九鬼隆一であったが、賜暇（願出休暇）により前年11月末に帰国していた<sup>39)</sup>。九鬼は2月10日付で、特命全権公使のまま米国駐箚を免じられ、図書頭兼任を命じられている<sup>40,17)</sup>。すなわち、山尾法制局長官の後任に井上毅、井上毅図書頭の後任に九鬼、九鬼駐米公使の後任に陸奥という玉突き人事が急ぎなされたのである。

こうして明治21年2月10日、陸奥駐米公使が誕生するわけだが、「伯爵陸奥宗光遺稿」所収の「小伝」に、陸奥が「米国華盛頓府在勤被仰付」の経緯を回想した文章が残されている<sup>41,18)</sup>。全文を紹介する。

是れより先き井上外務大臣は条約改正の失敗に因り職を辞し伊藤博文総理大臣一時外務大臣を兼任されたるも井上伯条約改正失敗以来世論大に沸騰し遂に大隈伯を入閣せしめんとするの議起り最も之を主張せしものは伊藤井上両伯なりとす余は当初より此事に対し大に異議を唱へたるにも拘らず二十一年二月一日大隈伯は外務大臣に任命せられたり余は大隈伯とは維新前長崎在学中より締交浅からず殊に大蔵省に在りては同伯の管下に属し其伎倆才能は熟悉する所なれども現在の行懸上其管下に外交官として立つことを不快に感じ辞表を懐にし青木外務次官に手交し大隈外務大臣より執奏を請ひたるに外務大臣就職の初めに当り余の辞表を出だしたるを以て頗る驚愕し懇々説諭する所あり余も亦同伯真意の存する所を知りたるが故に乃ち其辞表を撤回することとなりたり因て此命ありたるなり余と大隈伯との間に關しては明記すべきものありと雖も茲に縷述するを欲せざるを以て略す

これから次のことが分かる。1) 陸奥は当初から大隈の入閣に強く異議を唱えていた<sup>19)</sup>、2) 陸奥は大蔵省で部下として働くなど、大隈とは長い付き合いであり、その才覚、力量は評価していたが、人間としては大隈を痛く嫌っていた<sup>42)</sup>、3) 陸奥は大隈大臣の管下で外交官として働くことを不快とし、青木次官に辞表を出した、4) (文章が少し曖昧で、誰が驚愕し、説諭したのか不明であるのだが) 陸奥は大隈（あるいは青木、あるいは他の関係者）から辞職を思い止まるよう説得を受けた<sup>20)</sup>、5) それにより陸奥は大隈の「真意」を知ることとなり、辞表を

撤回し、米国駐箚の命を受けることになった。

この回想文から、陸奥の辞表撤回（公使留任）のみならず、米国駐箚についても大隈の希望であったことが示唆される。しかし、大隈の「真意」を明かす史料はなく、大隈がなぜ陸奥を引き留め、米国駐箚を希望したのかは不明である。ここでは、既往文献では恐らく唯一と思われる、渡邊幾治郎の解釈を紹介しておく<sup>43)</sup>。

大隈就任後間もなく、君〔陸奥〕は辞表を呈して去らうとしたが、大隈の懇諭があったので、漸くこれを撤回した。偶々米国駐箚公使九鬼隆一が帰朝して、図書頭に転じたので、君をして九鬼に代らしむることになった。…大隈は条約改正に国別談判を取る考へであつたので、有力な公使を諸国に派遣せんことを欲し、君を米国に駐箚せしむることにしたのである。

渡邊の解釈は、九鬼の帰国、図書頭就任の事実や、大隈が条約改正交渉において、井上が取った合同会議方式でなく国別交渉方式を取った<sup>44)</sup>という事実に基づく推測のようだ。確かに、国別交渉方式では、これまで以上に高い外交能力が必要になることは容易に想像される。大隈は陸奥の能力と経験を必要としたのだろう。

ちなみに、陸奥の駐米公使時代の代表的功績の一つに、明治21年11月30日、陸奥と駐米メキシコ公使との間で調印された日墨修好通商条約がある<sup>45)</sup>。大隈が、欧米諸国と条約改正事業を進めるための先鞭として最重要視した条約である。陸奥は「日墨条約は我国始めて純然たる対等条約を結びたるものにして余實に其全権委員なることを得たるは最も榮と為す所なり」と記している<sup>46)</sup>。陸奥は米国赴任に際し、既に条約書の原案を抱えていたとも言われる<sup>46)</sup>。陸奥起用の大隈の「真意」には、このようなことが含まれていたように思う。

いずれにせよ、青木が伊藤に宛てた同2月1日付の書簡で「〔山尾よりも陸奥の方が〕内外之都合宜敷」と述べた背景には、陸奥の辞表提出、大隈が考えていた条約改正交渉の方法、陸奥の処遇に関する大隈の希望、外交官としての陸奥の力量などが関係していたと思われる。

先に、明治20年4月に陸奥が特命全権公使に就任した際、伊藤には、陸奥を英国に駐割させたいとの希望があったことを述べた。このことに関し、最後に一つ補足しておきたい。坂根義久は、井上が同10月29日に伊藤に宛てた書簡<sup>47)</sup>に基づき、1) その当時、伊藤は青木を駐英公使にし、駐英公使河瀬真孝を外務大臣とする人事構想を持っていたこと、2) これに対し井上は、ドイツ政府や駐日ドイツ公使に信頼されている青木の英国駐割は不得策である、また、外務大臣は伊藤がそのまま兼任し、それが不可能なら、河瀬でなく逋信大臣の榎本武揚を起用すべきなどと反対し、伊藤の構想は実現しなかったことを明らかにした<sup>48)</sup>。すなわち、陸奥駐英公使人事は少なくとも同10月段階で消えていたと言えよう。

以上、大隈入閣に関わることを中心に、陸奥人事の背景事情を述べてきたが、これから明らかなように、陸奥の米国駐箚は、山尾人事への熾仁親王の反対や青木の進言だけによるものではなかったのである。

#### (4) 山尾駐米公使人事の背景事情

伊藤はいつの時期に山尾を駐米公使とすることを考えたのだろうか、そして、それはどのような背景、理由によるものであったのだろうか。このような観点を中心に、山尾公使人事の背景事情に迫ってみたい。

まず、時期については、興味深い事実を明らかにする史料を見出すことができた。それは、九鬼の賜暇帰国に伴う、赤羽四郎書記官の館務代理（臨時代理公使）任命に関する書類である<sup>49)</sup>。同書類には、九鬼が井上に賜暇帰国を願い出る明治20年3月25日付の書簡<sup>22)</sup>、これに対して井上が許可を与える同4月23日付の書簡<sup>23)</sup>、九鬼が伊藤に提出した同11月29日付の帰国報告書などとともに、九鬼が「機密内申」として井上に宛てた同8月22日付の書簡が綴じられていた。この機密書簡が重要で、その主要箇所を紹介しよう（適宜、句読点を付した）。

小官一時帰休之儀被差許候上ハ、代任官之儀ハ山尾庸三へ可被仰付御内意被為在候ニ付、凡何時頃帰朝之見込ナル歟可申上旨、秘密電報ヲ以訓教之趣、委細敬承仕候末、直ニ電答申上候。文中、若可相成儀ニ候得ハ、小官（リーブヲフアブセンス）ヲ以テ帰朝仕候後、代任官任命相成候様願上候。理由ハ今若小官ハ一時帰朝ナリト申居候央、若代任官任命相成候而ハ豫而小官ガ当国友人共へ話シ居候一時帰朝之儀ニ戻ルノミナラス、小官ハ御用召還ニアラズシテ既ニ代任官任命相成候而ハ聊カ面目ニ関シ堪へ難キ場合モ有之。加之豫而内々申上候通、目下会計向不如意之折柄、一時之帰朝ニ候得ハ質素ニ出發モ出来候得共、表面再渡致難キ身分ト相成候テハ数多之友人ニ対シ留別其他共夥多之費用ヲ要スル事情ニ有之候間、不敬ヶ間布筋ニ候得共、為念前状相願候事ニ御座候間、此段更ニ拝陳仕置候。

この書簡から、井上が九鬼に「後任の駐米公使に山尾を任命したいので、いつ頃帰国予定であるかを報告するように」と秘密電報で指示していたことが分かる。これに対し九鬼は「帰国時期は後日速やかに報告するつもりだが、山尾の任命は私が賜暇（leave of absence）制度を利用して帰国した後にしたい」と懇願している。その理由は「自分は賜暇帰国すると米国の関係者や友人に話をしていないため、帰国前に後任が決まったというのでは面目が立たない。また、現在金銭面で窮乏しており、一時帰国であれば質素に出發もできるが、退任となればお別れ会等にも出費がかさむ」ということであつた。

九鬼の言には些か情けないものを感じるが、それはともかく、この書簡により、遅くとも明治20年8月の段階

で、伊藤と井上は山尾を駐米公使とすることを決めており、それが九鬼にも伝えられていたことが明らかになった。すなわち、この段階で、山尾公使人事は実質的に決定していたのである。伊藤と井上が品川に建築局総裁を打診していた明治20年8～9月当時、その次善策として山尾総裁案があったわけではなく、山尾とは無関係に建築局総裁人事が考えられていたことになる。

さて、前述した九鬼の帰国報告書によれば、九鬼のワシントン出発は明治20年10月24日、帰国は同11月28日であった<sup>24</sup>。九鬼の帰国前後から、後任人事の噂が新聞に載るようになる。候補に挙げられた主な人物は、山尾と陸奥であった。例えば、山尾に関しては、東京日日（11月29日）<sup>50</sup>、讀賣（12月7日）<sup>51</sup>、時事（12月12日）<sup>52</sup>に、陸奥に関しては、時事（11月21日）<sup>53</sup>、朝日（12月13日）<sup>54</sup>に載っている。そして、陸奥が駐米公使に就く直前の明治21年2月7日のめざまし新聞は「聞処に抛れば…陸奥全権公使か山尾法制局長の内にて命せらるべし」と報じている<sup>55</sup>。山尾が外交官の陸奥と同等あるいはそれ以上に新聞で噂されていることが興味深い。伊藤、井上の構想が巷間に漏れていた可能性が大きい。

では、伊藤や井上はなぜ山尾を駐米公使とすることを決めたのだろうか。これについては、特段の史料を見出せなかった。ただ、外交上難しい時期に、外交官の経験のない山尾を駐米公使とする積極的、直接的な理由は考えにくい。むしろ、山尾法制局長官の後任に井上毅図書頭、井上図書頭の後任に九鬼駐米公使という玉突き人事の方により重要な意味があり、山尾の公使人事は、その結果として浮上したと考えるのが自然と思われる。そして、この玉突き人事は、伊藤（当時、宮内大臣兼務）により構想されたものと見るべきだろう。

筆者は、伊藤は井上毅を山尾に代えて法制局長官に据える人事を最優先に考え、この人事を軸に三名の玉突き人事を構想したと推測している。以下、筆者がそのように思う主な理由を紹介したい。便宜上、三名の人事に分け、また少し長くなるが、最も重要と考える井上の人事により多くの紙幅を割いて説明する。

#### a) 井上毅の法制局長官人事

井上は熊本藩出身の法制官僚で、山尾と同じく参事院議官を務めた。明治18年12月の内閣制度創設に伴い法制局が置かれた際、山尾はその長官に就いたが、井上は同局には籍を置かず、同17年8月の図書寮設置時から兼務していた図書頭を本務とした。井上が取り組んだ主な仕事は「図書寮記録」の編纂であったが、同20年2月にはその上巻が印行されている<sup>56</sup>。また井上は、同じく内閣制度創設直後に特設された臨時官制審査委員の委員長に就き<sup>57</sup>、国家行政組織の整備に尽力した<sup>58,59</sup>。ただ、本業務は同18年の年末から集中的に行われ、翌19年2月には公文式、各省官制通則が裁可されるなど、同年春には

主だった仕事を終えている<sup>60</sup>。

また、伊藤は憲法制定を見据え、明治17年3月に制度取調局を設置し長官に就くが、井上はその御用掛となり、金子堅太郎、伊東巳代治（ともに当時、総理大臣秘書官）と一緒に憲法草案の検討に従事した<sup>61</sup>。井上はその筆頭格であり、伊藤の信頼も厚かった。制度取調局は同18年12月、参事院とともに廃止されるが、それ以後も伊藤、井上、金子、伊東らによる憲法草案の検討作業は続けられた。同20年8月には、最初の本格的草案（いわゆる「夏島草案」）が完成している<sup>62</sup>。

このような働きを見せる井上であるから、法制局内でもその存在感は大きかったようである。例えば、三宅雪嶺は「長官は山尾子にして、実際は図書頭井上毅が糸を引き」と述べている<sup>63</sup>。また、詳しく述べないが、林田亀太郎の法制局勤務時代の回想録からも、山尾が井上に一目置いていたことや、井上の影響力を窺い知ることができる<sup>64</sup>。なお、管見の限り、山尾の法制局長官時代の活躍について特記する文献はない<sup>25</sup>。

ところで、井上は伊藤の下で働いたが、常に従順な部下であったわけではない。条約改正交渉への反対運動にも深く関わっていたことが知られている<sup>65,66</sup>。川口暁弘は、大隈の入閣を「政権移譲の準備と目するならば…井上の〔法制局長官〕人事もまた、反対派への譲歩の一環といえよう」とも述べている<sup>67</sup>。さらに、井上は自己主張が強く、意見が通らないと直ぐに辞意を表し、周囲を困らせたとも言われている<sup>68</sup>。

伊藤は明治21年4月に憲法の最終案をまとめ、同30日黒田清隆に政権を譲る。伊藤は憲法審議のために新設した枢密院の議長に就き、井上に法制局長官のまま同書記官長を兼務させた。伊藤が総理辞任を最終的に決意したのは明治21年1月と言われるが<sup>69</sup>、井上馨の外務大臣辞任決意や黒田入閣の段階（同20年8～9月）で既に政権移譲の意思を固めていたともされる<sup>70,71,72</sup>。また、新聞記事の限りだが、伊藤の枢密院構想は同20年7月など、かなり早い段階でなされていた可能性もある<sup>26</sup>。

#### b) 九鬼隆一の図書頭人事

九鬼は摂津三田藩出身の文部官僚で、特に古美術の調査・保存をはじめ、美術行政全般で活躍した。文部少輔を最後に駐米公使となったが、文部少輔時代には、三宅雪嶺が「九鬼の文部たる観ありたり」と称するほどの権勢を振るった<sup>73</sup>。しかし、駐米公使時代に目立った活躍はなく、外務省の評価も低かったようだ<sup>74,75</sup>。九鬼の賜暇願いを機に、井上や伊藤が更迭を考えたとしてもおかしくない。では、伊藤はなぜ九鬼を図書頭とすることを考えたのだろうか。その理由を明確に示す史料はないのだが、九鬼が図書頭に就く直前の明治21年1月18日、帝室博物館が宮内省図書寮の所属となっている。その時期はともかく、九鬼の人事との関連も示唆される<sup>76</sup>。

なお、九鬼は駐米公使を辞するに当たり、宮中顧問官となることを希望した。近い関係にあった三条実美がこれを伊藤に打診した際、伊藤は書簡を以って「希望は承知しているが、図書頭が適当と考えている。宮中顧問官は地位が高く、原則として参議や卿の経験者である。九鬼はまだ年功、業績が十分でない（筆者意識）」と断っている<sup>77</sup>。このことから、伊藤の九鬼への低い評価や、図書頭人事への固執を読み取ることができる。

### c) 山尾庸三の駐米公使人事

井上法制局長官、九鬼図書頭を前提とするならば、玉突き人事として、山尾駐米公使は分かりやすい。しかし、山尾に外交官の経験はない。前述の通り、駐米公使とする積極的な理由を探すのは困難である。ただ、山尾公使の噂が幾つかの新聞に載るくらいだから、当時、ジャーナリズムが非常識と考えるほどの人事ではなかったと思われる。実際、山尾の前任の参事院副議長であった田中不二麿は、明治17年に同職から駐イタリア公使に転じている<sup>78</sup>。田中にも外交官の経験はなかった。また、田中は司法卿から参事院副議長に就いており、工部卿から参事院に転じた山尾との共通点もある。このように、山尾駐米公使人事に極端な意外性はない。

実は、山尾が工部省から参事院に転じた経緯には不明な点が多い。しかし、谷下喬一の研究<sup>79</sup>などを踏まえると、筆者には、工部省での一定の役割を終えた（活躍の場が無くなった）ことによる退陣（職種替え）的な要素が大きかったように思える。また、事務官僚への転出は、山尾自身の希望であったとも言われている<sup>80</sup>。山尾駐米公使人事は、井上毅法制局長官を目指す伊藤と人生の次なる展開を模索する山尾、その相互の意思の協調によるものであったかもしれないと思うのだ。

では、伊藤は山尾の米国駐箚をいつの時期に断念したのだろうか。そのことを明確にする史料はないが、これまでの議論からまず考えられるのが、陸奥の駐米公使人事が決定された段階である。さらに、前述の通り、大隈の入閣直後に関連人事が一気に進んだことや、伊藤も陸奥に辞表を撤回するよう説得をしていた形跡があることから<sup>81</sup>、大隈入閣（外務大臣就任）時、あるいは大隈が入閣を承諾した明治21年1月末の段階で、伊藤と大隈は陸奥を駐米公使とする（山尾公使案消滅）について意見を同じくしていたという見方もできる。

いや、もう少し早い時期であった可能性もある。というのは、山尾は同1月10日、北白川宮（能久親王）別当を兼任しているのだ<sup>81</sup>。同1月15日の東京日日新聞が次の記事を発表している<sup>82</sup>。山尾の別当兼務により、噂されている駐米公使人事は無くなり、九鬼が再び赴任するかもしれない、という内容である。

同官には九鬼全権公使の後任となり米国へ赴かる杯二三の新聞にて見えしが今聞く所に拠れば一時は然る

噂のなきにもあらざりしかば既に頃日北白川宮の別当を兼任せらるる程にて依然今日の職に居らるる事となり九鬼公使が再び赴任せらるる哉も知れずとの事なり

先に紹介した青木の同2月1日付書簡で、青木は「先日御噂有之候」述べている。また、有栖川熾仁親王の同2月2日付書簡で、親王は「過日来右件御面会可申入筈之処、公私多忙延引相成候」と、回答が遅れたことを詫言っている。したがって、青木書簡の言う「先日」がかなり以前のことであれば、山尾公使人事は1月10日の別当兼任で消えたと考えられなくもない。

しかし、青木も熾仁親王も、山尾の北白川宮別当兼任を知った上で伊藤に書簡を呈し、しかもそのことに一切触れていない。別当兼任はそれほど重大な意味をもつ人事でなかったと思われる。実は、北白川宮別当には、元老院議員井田讓が明治19年3月に就いたが、同20年11月依願免職となり、しばらく空席となっていた<sup>83,84</sup>。明治20年12月から翌年1月初めは、大隈への入閣交渉も難航し、先行き不透明な時期であった。伊藤は、北白川宮別当をいつまでも空けておくわけにもいかず、適任者が現れるまで、別当として実績のある山尾に暫定的に兼任させたというのが実態ではなかろうか<sup>85</sup>。

## 5. 山尾庸三の建築局総裁人事

山尾は明治21（1888）年2月7日に法制局長官を辞任し、宮中顧問官、有栖川宮別当、白川宮別当となった。そして、2月15日、山尾建築局総裁誕生の時を迎える。調査の結果、その時の様子を生々しく伝える史料、総裁としての山尾の役割認識や意見を窺い知る史料を見出した。

本章では、主にこれらの史料の紹介を通し、山尾総裁人事について解説、考察を行いたい。

### (1) 山尾建築局総裁誕生

総裁就任時の様子を伝える史料とは、明治21年2月19日、芳川顕正が井上馨（当時、宮中顧問官）に宛てた書簡である<sup>85</sup>。以下、主要箇所全文を紹介する（適宜、句読点を付した。□は判読不能）。

兎角寒威甚敷候処、愈々御健適、時ニ浅間峯頂之□雪ヲ眺メ或ハ碓氷之清流を汲ミ、御閑適之状、不堪恐察候。陳者御起程之際御伝言之趣、直ニ大臣〔山県〕へ相通候処、御氣付之段至極御尤候処、恰母其前夜品川子大臣宅へ参り候序、種々談話もイタシ、結局同子不承諾故不得已事、山尾へ可被仰付都合ニ可致段熟話致、宣候間、別ニ心配ハ有之間敷、且山尾子も既ニ内閣へ呼出之都合ニ相成候上ハ速ニ決行候方可然与令午後直ニ同子総裁ニ被任候。昨日山尾子ト約、昼十一時ヨリ建築局へ会同之上、内外吏員へ引合、且従来之沿革及

現在従事之工業扣概略引続為相済申候、御休意被下度候。大臣ヨリモ此趣閣下へ申上呉候様ト之伝言ニ御座候。左様御了知可被下候。昨秋老閣〔井上〕御転任後、小生当分管理之名目ヲ以、局務ニ従事候得共、日々本務ニ責メラレ碌々局務ニ届兼、日夜不安之想ヲ不免候処、愈々専任官出来。此上ハ局務之行届候ノミナラス小生も大ニ安堵仕候。昨秋来ハ局務ニ関シ多ニ御配意ヲ煩ハシ不堪恐悚深ク御禮申上候。前段之始末一応申上度、何レ不日御帰京之上尚細纏可仕候。

井上は当時、磯部温泉（群馬県碓氷郡）に別荘を構えていた<sup>86,87</sup>。明治21年2月15日の朝野新聞に、井上は「磯部温泉に養病の為明日より一週間賜暇を出願し其の許可を得たり」<sup>88</sup>、同23日の郵便報知新聞に「磯部の温泉へ赴きしが一昨日帰京せり」<sup>89</sup>とある。芳川は、磯部で療養中の井上に書簡を送ったのだ。目的は、急遽決定をみた山尾の総裁人事やその後について（詳細は井上帰京後に行うとして）まずは手短かに報告することにあった。山尾の総裁就任の閣議決定は2月14日であった<sup>90</sup>。井上の出立前だが、井上は閣外にあり、詳細を知らずに磯部に向かったに違いない。芳川は井上に気を配り、取り急ぎ書面で報告することにしたのだろう。

書簡前半には、山尾が総裁に就く直前の状況が記されている。文章に曖昧なところがあり、厳密な日付までは不明なのだが、閣議決定前一両日中のまさに直前の出来事についての記述である。文章を追う形で主な事項を示そう。1) 井上は磯部に赴く前、芳川に何がしか重要な伝言を与え、山県もその内容に同意した。2) 井上が伝言した前夜、品川弥二郎が山県を訪問した。その際、山県は改めて総裁就任について打診したが、品川は結局承諾しなかった。3) それを受け、山尾総裁の線で急遽手配がなされ、山尾が内閣に呼ばれ、任命に至った。

重要なことは以下の二点である。1) 品川総裁案は山尾の就任直前まで続いていた。3(2)で、井上が品川を説得する書簡（明治20年10月2日付）を紹介し、御厨がこれを「最後の説得」と称したことを述べたが、山県が本当の最後の説得を行ったのである。なお、3(3)で述べた通り、品川は明治21年の初頭、農商務省への復帰を強く希望していた。山県に辞退の意を示した主な理由の一つであったと思われる。2) 井上の芳川への伝言は、品川不承諾の場合は山尾総裁でどうか、ということであったに違いない。建築局を管掌する山県がこれに同意し、次善策として山尾総裁案が決まったのだ。もちろん、井上の伝言については、伊藤も承知していたはずだ。品川辞退から急ぎ任命に至ったことを踏まえれば、山尾も伊藤や井上から事前に打診を受け、承諾していたと考えられるのが自然である。その意味で、山尾総裁への方向性は、伊藤と井上との間で、4で述べた陸奥駐米公使や井上毅法制局長官の人事と連動して生じた可能性がある。

書簡は続いて、山尾総裁誕生直後の状況に移る。それによれば、芳川は2月18日、山尾と建築局で会い、職員等関係者に引き合わせ、さらに同局の沿革や現在進行中の事業を説明し、業務の引き継ぎを行った。芳川の書きぶりからして、極めて順調に引き継ぎがなされたことが窺える。工部省での実績のある山尾によって、官庁営繕機構とも言える建築局の業務を理解するのは容易なことであっただろう。また、当時の建築局には吉井茂則、渡邊讓、河合浩蔵という工部大学校出身の技師がいた（渡邊、河合は留学中であつたが、2(3)で述べた通り、芳川が明治21年1月、エンデ&バックマンに召喚を通知していた）。同局には、工部省、工部大学校で活躍した建築家コンドル（Josiah Conder）もいた。山尾にとって、人脈的にも働きやすい環境であつたと思う。

書簡を結ぶにあたり、芳川は井上に対し実に丁寧な言葉を添えている。芳川は、井上が総裁を退任後、主管として建築局を受け持ったが、本務多忙により、その運営に十分に手が回らなかったと素直に述べ、お詫びの気持ちを伝えている。また、山尾が総裁となり、建築局の業務は充実するであろうことを述べるとともに、井上が退任してから後も建築局の諸事に関し、心を配ってくれたことに感謝の意を表している<sup>91</sup>。

井上は総裁を辞して以降も、建築局に関わっていたことが知られ、注目に値する。実は、芳川が明治20年11月9日に井上に宛てた書簡の一部に、次のような興味深い記述がある（適宜、句読点を付した）<sup>91</sup>。

…建築局之儀ニ付、多々御配意ヲ蒙り奉鳴謝候。児玉〔少介〕へ御伝言之趣共々敬承仕候。西郷〔従道〕家之邸宅交換之役者山県ト遂相談、果然交替之種々取定申候間、御安意被下度候…

これから、井上は児玉少介を通すなどして、芳川に助言を与えていたことが示唆される。なお、西郷従道の邸宅は永田町の丘で、バックマンが国会議事堂の敷地として計画図に記した区域内にある。書簡では、山県も動いて、西郷邸の土地取得が首尾よくいったことが報告されている。「御安意被下度候」から、井上が気に掛けていたことだと思われる。なお、新聞によれば<sup>92,93</sup>、井上は少なくとも明治21年1月、しばしば建築局に出向き、協議を行っている。芳川書簡（同2月19日付）の内容と合わせて考えれば、井上の関与は山尾総裁誕生まで続いていたと見るべきだろう<sup>94</sup>。

## (2) 山尾総裁の役割認識と意見

山尾はどのような役割認識あるいは意見を持って建築局総裁に就いたのだろうか。総裁就任までの経緯を追ってきた、これまでの研究調査の範囲では、そのことを明確に明かす史料は見つからなかった。しかし、幾分か示唆を与えることは大きく二つあったように思う。

まず、品川が明治20年9月20日に伊藤に宛てた書簡で、エンデ&ベックマンとの間では、何事においても、明確な内容の条約を締結しておくことの重要性を訴えたことを思い出そう(3.(2)参照)。芳川が明治21年2月、井上(恐らく曖昧な形で)約束していた業務委託内容を正式な文書の形でエンデ&ベックマンに送った事実や、品川総裁案が最後まで続いていた事実から見ても、このような品川の忠告は、伊藤や井上、山県も納得、同意していたことであろう。そして、前述の通り、山尾は総裁就任後の同3月末、ベックマン条約やドイツ人技師たちとの雇用条約について、事後的な閣裁を得る手続きをしている。エンデ&ベックマンとの間では、条約関係を明確にして事を進める、ということが山尾総裁に課された一つの役割であったと考えられる。

次に、前節で述べた、井上は総裁を辞して後も建築局に関わっていた事実を指摘したい。井上はしばしば建築局に出向き協議を行っていたし、助言も与えていた。議事堂の用地取得の進捗状況についても、気に掛けていたようである。井上は自らの首都計画(官庁集中計画)を何らかの形で残し、それを実現したいと考えていたに違いない。芳川は、井上に宛てた明治21年2月19日の書簡で、業務多忙で建築局を十分に運営できなかったことを詫びている。山尾は少なくとも井上からは、井上の意思を受け止め、それに添って事業を円滑に進めることが期待されていたと思われる。

以上が、総裁就任までの経緯から筆者なりに解釈した山尾総裁の役割であるが、あくまで関連する事実からの推測でしかなく、具体性も乏しい。そこで、山尾自身の役割認識や意見なりを、より直接的かつ具体的に伝える史料はないかと、就任直後の新聞を追ってみた。その結果、興味深い記事を幾つか見出した。以下、調査の過程で得た、山尾の動向を知る他の二つの記事を補足的に紹介した上で、それら本題の記事を紹介、考察する。

まず、明治21年2月23日の改進黨新聞が「山尾建築局総裁には昨日午後より初めて永田町の建築局の各部并に目下工事中の日比谷練兵場の裁判所司法省及び警視庁等の敷地を巡視したる由」との記事を載せている<sup>94)</sup>。これが総裁としての山尾の動向を報じた初めての新聞記事である。就任後一週間も経ってからの巡視には些か疑問を感じるが、前記の郵便報知新聞(2月23日)にあるように、井上が磯部から東京に戻ったのは同21日であった。井上の帰京を待ち、何がしかの打ち合わせを行った上で、山尾が本格始動したとも考えられよう。

また、3月3日のめざまし新聞は、「山尾臨時建築局総裁には就職以来日々永田町の同局へ出頭せられ国会議事堂其他新築の事務を掛官等と協議せらるる由なるが時々日比谷の工場へ出張して親から工夫を指揮さるる程の勉強なり」と、山尾の勉強ぶりを報じている<sup>95)</sup>。

それでは、本題の記事の紹介に移ろう。まずは時事新報が3月6日に載せた以下の記事である<sup>96)[31]</sup>。

先頃山尾官中顧問官が建築局総裁に任ぜられしより同局従来計画に付一切の取調べを為して尚ほ今後の方向をも定むる事と為し国会本議事堂の製図は勿論諸官省建築の工事予算まで目下取調べ最中なるよし今回総裁の意見なりと云ふを聞くに日本今日の経済に割合して濫りに不急の土木を起すは轉た民人の怨を招き且国家経済の點より云ふも誠に後の患へと為るものなれば目下既に着手のものは序での事に竣工せしむるも可なりと雖も今後新に大工事を起すは當分見合せと為す方然る可し彼の国会本議事堂の如きも之れを数十年後の計画に遺し置き国庫に餘裕を生じて人民よりその建築を促すの時を俟て初めて之れに着手するも未だ遅しとせず之れに連て諸官省も間に合ふ限りは今の儘に据え置きて他年国民富盛の時節を待つこそ肝要ならん現今既に着手したる司法省并に諸裁判所の建築は日々其工事を急ぐと雖も之れに次で建築せんとする海軍省その他の工事は単に目論見中の事ゆえ之れを中止するも敢て損失なかる可し左れば是等は成る可く後日の事と為さんと持論にて皆此説に賛成する寡からず日比谷の原に麓を駢べて大建築の噂さ高かりし諸官省も霞ヶ関に雲を突て起らんとする議事堂も都て當分見合する事となるべしと云ふ因に記す司法省の新築地は日比谷の原の北隅に掛けて凡そ千百餘坪裁判所(大審院控訴院始審裁判所の三裁判所を一構へに合併する者なり)は其西手に當りて凡そ千七百五十坪何れも板垣を為して土工最中なるが既に三メートル程も掘下げて目今砂利を運び入れ地盤を鞏むるの支度中なり

進行中の事業について具体的に紹介されていることから、建築局関係者からの情報と思われる。書かれている山尾の意見を要約すれば、「財政状況厳しい折から、既に着工している司法省と裁判所の工事は進めるが、これらの次に建築予定の海軍省やその他の諸官省、及び国会議事堂の工事は、国庫に余裕ができるまで當分工事を見合わせる」ということである。

また、3月11日の改進黨新聞が「〔山尾臨時建築局長は〕国会議事堂并に諸官衙新築の件に付内閣総理大臣へ建議書を奉呈せし由なるが同氏は目下国庫金欠乏の際なれば右諸建築費は専ら省略を主とすべきの意見を持ち居るやに噂せり」<sup>97)</sup>、同25日の朝日新聞が「山尾庸三君が建築局総裁となりし以来経費節減の爲め必要と認むる者の外総ての買上を中止せり又同局にて担当すべき各省建築の工事は其各自の工事として同局は廢せらるべしとの風説あり」<sup>98)</sup>、同28日の毎日新聞が「臨時建築局にては経費節減の爲め近々改革を行ふ由尤も人員には別に替る事あらざるべしと云ふ」<sup>99)</sup>と報じている。

これらの記事内容を総じて言えば、「経費節減とその

ための事業の縮小あるいは延期（以後、「縮小路線」と呼ぶ）」ということになる。

2(4)で述べた通り、山尾は後に総裁として、エンデ&ベックマンに委託する建築事業を司法省、裁判所に限定し、また永田町での本議事堂の建築着工を延期するなど、事業の縮小を行ったことが分かっている。このことを踏まえれば、縮小路線こそが山尾新総裁の意見であったと考えてよいだろう。特に、時事新報（3月6日）の記事は、山尾が実際に取った行動と符合する点が多く、信憑性の高い内容に思える。なお、慌ただしい就任であったから、山尾がそのような考えに至ったのは、総裁就任後、前記めざまし新聞（3月3日）が伝えたような勉強、活動を通してのことであったと思われる。

ところで、前述の通り、山尾の総裁就任時、エンデ&ベックマンに委託する建築事業は、議事堂、司法省、裁判所の設計・工事、海軍省及び海軍大臣官舎の設計と決まっており、そのことがエンデ&ベックマンに通知されていた。いや、仮にこれが正式な契約でなかったとしても、明らかに正式な契約であったベックマン条約に、山尾就任時には既に着工していた司法省と裁判所だけでなく、本議事堂の設計・工事も委託することが規定されていた。山尾の縮小路線の具体は不明だが、結果として契約事項と不整合をもたらすことが予想される。山尾は、恐らく困難が待ち受けているであろう、エンデ&ベックマンとの交渉という重い課題を背負って、総裁としての本格的な活動を開始したのである。

さて、筆者の調査の限りだが、縮小路線でない山尾の意見や方針を述べている記事が一つだけあった。それが、以下に示す3月14日の郵便報知新聞の記事である<sup>100</sup>。

現在の諸官省は概ね十数年前の建築にて既に腐朽に属せし所もあり且各官省も所々に隔離しあり其不便少なからざれば国会議事堂の建築と共に日比谷練兵場より永田町に掛け向ふ十年間を期して諸官省を一箇所に新築する計画の趣きに聞き居たる所此程山尾庸三氏が建築局総裁に任せられたるに付き頃日同局にては従来の計画を一変し方今各官省とも経費節減の折柄なれば其新築をば既に着手中の国会仮議事堂及裁判所にのみ止め他の諸官省建築は当分見合とするやの説を為すものありたり依て種々聞合せに及びたる所其筋に於ては建築見合等のことは更になく当初の計画通り向ふ十年間に七百万円即ち毎年七十万円宛を支出し諸官省及び議事堂を一箇所に集築して官衛の所々に懸け隔り居るの不便を除き永年不朽の建築と為す見込にて山尾局長は専ら其事を督し居ると云ふ

分かりやすい記事だが、一応要約しておこう。「山尾が総裁と成ってから、建築局は経費節減のため従来の計画を一変し、縮小路線に移行するという説があるが、その筋に実際のところを聞いてみたところ、そのような事

実はなく、当初の計画通り、向こう10年間で事業を実行する予定であって、山尾総裁は専らそのために建築局を指揮している」という内容である。

縮小路線という説があることを紹介した上でそれを否定するという流れを取り、説得力を増そうとする意図も見られる。山尾が実際に、この記事に書かれているような方針を持っていた可能性もゼロとは言えない。しかし、この記事は、建築局周辺に居た、計画通りに遂行したいと考える者たちが企んだ情報操作であったのではないだろうか。官庁集中計画の意義が殊更強調されていることから、そのように思える。あくまで想像だが、井上の思惑によるものであった可能性もあるだろう。いずれにせよ、山尾は関係者すべての賛同を得て縮小路線を順調に進めるという環境にはなかったように思う。

最後に、山尾（建築局）の縮小路線と、官庁集中計画に関する当時の閣議決定との関係に言及しておく。

前述の通り、明治20年4月、本議事堂の場所を永田町とすることが決定された（2(1)参照）。また、諸官庁については、明治20年7月、1) 日比谷練兵場の敷地に将来的に順次建築していくこと、2) 設計図が完成している司法省と裁判所は建築に着手することが決定された（2(2)参照）。以上が、閣議決定事項である。

一方、山尾の縮小路線を、信憑性が高いと思われる先の時事新報（3月6日）の記事に基づいて具体的に示すならば、「既に着工している司法省と裁判所の工事は進めるが、その他の諸官省及び国会議事堂の工事は、国庫に余裕ができるまで当分工事を見合わせる」ということになる。司法省、裁判所の工事は進めるとしており、閣議決定の通りである。また、他の諸官庁や議事堂の工事については、当分見合わせるとしているが、中止とはしていない。すなわち、諸官庁を練兵場に建築していくという閣議決定と矛盾するわけではない。

山尾が閣議決定されていた計画を見直し、練兵場内の地質劣悪な東側を大公園とし、諸官庁を場内西側と教導団（練兵場北西部に隣接する街区）の敷地に集約する新計画を立てるのは、その後のことになる。

## 6. おわりに

明治20（1887）年9月、井上馨が臨時建築局総裁を辞任した。総裁はしばらく空席とされていたが、明治21年2月、山尾庸三が第二代の総裁に就任した。山尾は明治14年10月の工部卿退任後は、法制畑の官僚を務め、明治18年12月からは法制局長官の要職にあった。山尾はなぜ建築局総裁に転じたのか。本研究は、多くの史料・文献を駆使し、その経緯を詳細に論じたものである。

幸い、関連する研究成果があった。御厨貴が、伊藤博

文や井上が最初に総裁にと目論んだのは品川弥二郎であったこと、また兼清正徳が、伊藤は山尾を駐米公使にすることを考えていたことを明らかにしていた。これらの事実により、なぜ山尾総裁なのかという、本研究の問題は俄然面白さを増すことになった。また、品川総裁人事や山尾公使人事を通して山尾総裁人事の真相に迫ろうとする、本研究の道筋も決めることができた。

そして本研究は、1) 山尾公使人事は既に明治20年8月の段階でほぼ決定していたこと、2) 品川総裁案は最後まで続き、山尾総裁人事が固まったのは、その閣議決定前一両日中という、まさに直前であったこと、3) 井上は総裁辞任後も建築局に関与し、それは山尾総裁就任の時まで続いていたことなど、幾つかの興味深い新事実を明らかにした。また、新聞の伝聞記事に拠るものだが、山尾は総裁としての活動を開始するに際し、経費節減を旨とし、そのために建築事業の縮小あるいは延期を行う考えを持っていた可能性が高いことを示した。

しかし、伊藤や井上は、どうして品川を建築局総裁に、山尾を駐米公使にしようと考えたのか、そして最終的になぜ山尾を総裁にしたのかという、本研究の核心について明確な答えを与える史料は見出せなかった。結果として、新聞記事にも多くを頼り、少しでも関連しそうな情報をかき集め、試行錯誤して推論を繰り返すことになった。本論文が描いた山尾の総裁就任への経緯は、全体として見るならば、筆者の多くの推測的解釈に基づくものである。忸怩たる思いだが、それが実態である。

本研究に絡む主要な人物は、山尾、伊藤、井上、品川の他、山県有朋、芳川顕正、井上毅、陸奥宗光、九鬼隆一である。いずれも明治を代表する官僚、政治家で、関係する史料も多い。筆者のこれまでの調査にも多くの死角があるように思う。調査を進め、不正確な考察を順次修正し、より確度の高いものにしていきたい。

**謝辞：**招待論文という栄誉を与您いただきました土木計画学研究委員会に深く感謝申し上げます。石井浩一郎氏（現在、東日本旅客鉄道株式会社）とは、氏の大学院修士課程在学中、山尾庸三の臨時建築局総裁としての足跡に関し、共同研究を行いました。本論文にも一部、当時の成果が含まれています。研究室の石田涼子さんには、学内外の図書館からの文献の取り寄せ等でもいつもお世話になっています。記して、感謝の意を表します。

## 補注

[1] 兼清正徳によれば、山尾の「前半生」の自叙伝として「山尾子爵生伝稿」（山尾家所蔵）がある<sup>101</sup>。山尾唯一の自叙伝と思われるもので、興味深い史料だが、これを参考文献の一つとした兼清「山尾庸三傳」<sup>102</sup>の内容から見て、山尾が工部省を離れて以降の記述はないと判断される。私家所蔵であることもあり、本研究では入手を試みなかった。

[2] 山尾の書簡は、国立国会図書館等に所蔵される各氏の「関係文書」に見られる。また、山尾の生家（山口市秋穂二島）で見つかった伊藤宛て書簡の写しは「山尾庸三書簡集」として刊行されている<sup>103</sup>。しかし、これらの書簡のほとんどは山尾の工部省時代までのものである。

[3] 山尾の足跡や功績に関し、比較的網羅的かつ詳細に記した文献として、兼清正徳「山尾庸三傳」<sup>102</sup>、三好信浩「山尾庸三論」<sup>104</sup>が挙げられる。前者は、山尾についてのほぼ唯一とも言ってよい本格的な伝記である。ただし残念ながら、参考文献は巻末に主要なものが列挙されるに過ぎず、出典が不明確な記述が多い。後者は、教育家としての山尾の国際性に着目したもので、大部ではないが、典拠とした史料に関する記述が充実している。

[4] この閣議決定は、後の議論にも関係する重要事項であるので、閣議書の文章全文を記しておく<sup>105</sup>。なお、文末に「図面悉皆建築局へ返付ス」と添えられており、冒頭の「別紙地図」は、残念ながら書類に綴じられていない。

別紙地図ノ如ク桜田練兵場ノ地所ニ将来各省其他官庁ノ新築ヲ要スル毎ニ漸次ニ建設スルノ見込ヲ以テ建築局総裁ヨリ建議ヲ内閣ニ提出ス會議ノ後ニ提議ノ如ク一決スルヲ以テ茲ニ之ヲ記載ス但目下此地ニ建築スル図式ノ整頓シタル司法省裁判所ノ両庁ハ真ニ建築ニ着手スルコトヲ決定ス。

[5] 御厨は、恐らく推測的な解釈と思われるが、次のように述べている<sup>9</sup>。「井上と山県との妥協の産物である。従来からの内務省と建築局の対立に鑑みれば、井上は山県の建築局総裁兼務だけは認めがたく、かといって井上との共同責任があるため、三島の総裁就任も無理であった。そこで後継総裁の人材難から、とりあえず内務省管理という暫定措置をとらざるをえなかったといえる」

[6] 品川は書簡冒頭に、山県から9月13日付の書簡を受け取った旨記している。（本稿での引用箇所以外を含め）品川書簡全体を理解する上で、この山県書簡は参考になる。ここでは、本稿で引用した品川書簡の内容と関係する箇所を中心に紹介する（適宜、句読点を付した）<sup>106</sup>。なお、山県は13日早朝に書簡を出している。

九月九日付之貴簡、昨夕接手拝読。…賢兄にも御着神後にて颯波理御快氣に不立到由、何卒充分御療養所祈候。扱御帰京之電報云々、今朝伊藤江面晤。委曲御病氣之事情披陳可致相含居申候。井上も頻に退職之事申立事情頗困難に立到申候。此辺之事に付ても御談合可致致にて申参候事と察申候。…御快方相趣候頃、暫時御帰京有之候様、於小生も企望罷在申候。

この内容から、次のことが分かる。1) 品川は9月9日付の書簡で、病状が思わしくないこと、伊藤から帰京の依頼があったことを山県に報告していた。2) 山県は（13日朝）これから伊藤と面会する予定で、その際、品川の病状について伊藤に伝えることを約束した。3) 山県は伊藤との面会では、井上の外務大臣辞任に伴う諸々の相談を受けるであろうと想像していた。4) 山県も（病状が快方に向かい次第）品川が上京することを希望していた。

[7] 朝日新聞に、児玉が9月20日に神戸から大阪に着き（淀川に近い）北濱に投宿したとの記事がある<sup>107</sup>。

[8] 児玉が品川を訪ねた際、井上が総裁を辞任し、建築局が内務大臣の管理下に置かれたことを知っていたという確証はない。しかし、児玉の立場や時期からして、電報で把握していたと考えるのが自然である。仮にそうでなくても、当時大阪発行の朝日新聞にも、井上の辞任は9月17日（号

外)、内務大臣管理は同20日に掲載されている。

- [9] 品川がドイツ滞在中にエンデやベックマンとどのような関りを持っていたかを示す史料はない。しかし、興味深い事実があるので紹介しておく<sup>108</sup>。明治19年3月から同20年6月まで、当時の農商務大臣・谷干城が洋行視察に出るが、品川と谷は行き船中を共にしている。また、品川の斡旋で、谷はベルリンでの視察や要人との面会を行っている。谷は伊藤や井上の欧化政策や条約改正交渉に異議を唱え、洋行後には意見書を出して辞職した。谷はベルリン滞在中の日記にも、市区改正や官衙建築にも言及しつつ、これらへの批判を記している。また、室内装飾品の展示会に参加した日の日記には、「日本へ過日行て帰りたる建築師某〔恐らく、ベックマンのこと〕」が持ち帰った品々とともに、都市計画図や議事堂、司法省の図面が展示されていたことを皮肉交じりに紹介している。品川が、谷のこのような批判精神を共有していた可能性もあり得るだろう。
- [10] 児玉が明治20年6月15日に三島通庸(建築局副総裁)に宛てた書簡に、視察先は不明だが、エンデの一行が同6月14日に視察旅行から帰京したこと、宇都宮で品川がエンデと面会したことが記されている<sup>109</sup>。恐らく、日光へ出向いた際のことと思われる(なお、関野の記録<sup>1</sup>)には、エンデが同5月14日に日光を訪れたとあるが、関野の記述に間違いがある可能性がある)。明治20年6月下旬から7月上旬にかけて、エンデが奈良、京都方面を視察し、品川が同行したことは、朝日(6月30日)<sup>110</sup>、時事(7月1日)<sup>111</sup>、毎日(7月3日)<sup>112</sup>、朝野(7月5日)<sup>113</sup>など、多くの新聞で報道されている。ちなみに、多くの記事は事実を淡々と紹介したものだが、同6月24日の時事新報に、「偶々品川宮中顧問官は病氣療養の爲め同地方を漫遊の序もあり殊にエンデー氏とは格別別懇の間柄なるを以て案内旁々同行するよしなり」とある<sup>114</sup>。恐らく推測による記事と思われるが、品川とエンデの関係に言及しており、興味深い。
- [11] 補注[6]で述べたように、品川は少なくとも9月9日付の書簡で、山県に病状を伝えている。「野村」とは、当時通信次官であった野村靖である。新聞報道によれば、野村は8月初めから九州、中国、関西方面に出張し<sup>115,116</sup>、9月14日に品川を訪ねている<sup>117</sup>。もちろん、その際に品川は野村にも病状を話したであろう。なお、野村は松下村塾で伊藤、山県、品川らと学んだ仲で、特に品川とは幼少の頃からの親友であったようだ<sup>118</sup>。定かではないが、伊藤らに請われて、建築局の件で品川を訪ねた可能性もあろう。
- [12] 芳川が主管に成ったことは、明治20年11月30日現在の職員録から分かる<sup>119</sup>。しかし、山県が内務大臣として建築局の事務を当分の間芳川に任せることを正式に伊藤に報告したのは10月11日であり、その文書に主管という役職は明示されていない<sup>120</sup>。このように、芳川がいつ主管に就いたのかは不明なのだが、品川の辞退後しばらくして、総裁に準じる役職の必要性が認識されたのであったと思われる。なお、芳川は徳島藩出身だが、幕末期に長崎で英学を学んでおり、明治3年から翌年にかけて伊藤に随行して米国に貨幣・金融制度の調査にも出かけている<sup>121</sup>。長崎では伊藤に英語を教えたこともあると言われる<sup>122</sup>。品川の言う「少しく洋語を解する」者であったことは確かである。
- [13] 御厨は「〔井上は〕安心のできる品川に後事を託し、…建築局に対するリモートコントロールを期待したに相違ない」と述べているが<sup>9</sup>、特にその根拠を示していない。
- [14] 「高橋是清傳」も、高橋が当時、品川をいかに尊敬、敬愛していたかを伝えている<sup>123</sup>。また、明治22年11月のことな
- ので、時期的には後になるが、農商務省内で品川の人望が極めて高いことを伝える新聞記事もある<sup>124</sup>。
- [15] 品川がこの言葉を述べた時期は不明である。ただ、黒田清隆農商務大臣が総理大臣に就任するのは明治21年4月30日、井上が農商務大臣に就くのが同7月25日である。井上再入閣の機運が盛り上がっていくのは、黒田政権誕生後のことであつたようだ<sup>125</sup>。品川の言葉も、その頃であつたと思われる。ちなみに、讀賣新聞(同6月17日)に「過日来、品川が農商務大臣に就くとの風説があるが、最近では井上大臣説が高まっている(筆者要約)」とある<sup>126</sup>。
- [16] 尾崎の内閣人事に関する進言は「伊藤ハ宮内大臣ヲ免ジ外務大臣ト為ルベシ、土方〔久元〕農商適任ニアラザレバ宜ク宮内ニ転ズベシ、又農商ノ後任ハ品川ニ任ズベシ」の通りである。このうち、伊藤の外務大臣兼任と土方の宮内大臣は実現した。なお、尾崎は「井上外務大臣ヲ免ズルノ機ニ投ジ臨時建築局ヲ廢スベシ」とも進言している。佐々木隆は「尾崎が臨時建築局の廃止を求めたのは井上の下で不正が行われていると見たため」と述べている<sup>127</sup>。
- [17] 九鬼の米国駐箚を免じる手続は、大隈により2月10日に上申、閣議を経ず同日裁可されている。本来、陸奥の任命人事と同時になされるべきものだが、手続上の軽微な不備として閣議承認が略されたものと思われる。なお、九鬼の同10日付の図書頭兼任については、閣議書類は残されていないが、官報(2月15日)により知ることができる。
- [18] 「小伝」は陸奥の伝記だが、その緒言に「明治元年正月外国事務局御用掛被仰付の條より、明治二十五年八月八日任外務大臣の條までは、伯爵の自叙伝にして…」とある。
- [19] 本文でも述べているが、政府内にも大隈の入閣に異議を唱える者が多かった。主に山県、三島通庸など内務省、特に警察の関係者であつたが<sup>34</sup>、外務省にも反対者はいて、陸奥のみならず、青木も当初は強く反対していた<sup>35</sup>。
- [20] 陸奥の評伝は多数あるが、最も早い時期のものに、陸奥が没した明治30年に刊行された渡辺修二郎著「陸奥宗光」がある。同書に「大隈の外務大臣となるに及んで其下に外交官たるを快しとせず、職を辞せんとしたれども、官友(伊藤等)の諭止に従ひて乃ち留任し」とある<sup>128</sup>。また、明治31年刊の坂崎斌著「陸奥宗光」は、「伊藤深く其材を惜みて為に辞職を思ひ止まる様に勧告すること極めて切なれば、君も其位地を敢て抛つ得策にあらざるを悟り暫らく忍んで留任する事となり、乃ち此月十日を以て米国華盛頓府在勤を命ぜられたり」と記している<sup>129</sup>。
- [21] 河瀬真孝は長州藩出身で、英国留学や外交官としての西欧在勤の経験もあつた。帰国後は侍従長、司法大輔を経て明治17年、駐英特命全權公使と成つた<sup>130</sup>。しかし、外交史関係の文献に特記されるような功績はない。小松緑は河瀬を「外交上の経験に乏しく、手腕も怪しかった」と評し<sup>131</sup>、渡邊幾治郎は、伊藤が陸奥を駐英公使にしたいと考えた理由を「〔河瀬は〕ただ温厚で大過がないといふのみで、英国のやうな有力国に置いては、大して役には経たない。故に君〔陸奥〕の逸材を以て河瀬の無能に代へやうと思つたのであろう」と解釈している<sup>31</sup>。井上も、伊藤の河瀬外務大臣案に反対した際に「何分外より見るときは河瀬は榎本よりも軽く相成」と述べている<sup>47</sup>。しかし、河瀬外務大臣案を考えるくらいだから、伊藤の評価は低くはなかつたようだ。河瀬は明治20年5月に子爵となり、結局駐英公使を明治26年まで続けた。ちなみに、河瀬の妻英子は西欧の社交界で賢夫人として称えられ、また、日本からの留学生の面倒見も良く、多くの人から慕われた<sup>132,133</sup>。

[22] 九鬼の帰国が賜暇によるものであったことは知られているが、その詳細はこれまで不明であった。その意味で重要な史料である。九鬼は次のように賜暇帰国を願い出た。

小官義去ル明治十七年十月当府就任以来来ル十月ヲ以テ満三ヶ年ニ相成候間何等当府在勤ノ事情御憫察被成下候而右期限後暫時帰休之義御許可被成下度奉願候也

[23] 井上は九鬼の賜暇帰国願いをそのまま受け入れ、許可を与えた。すなわち、ワシントン出立の時期は補注[22]にあるように、赴任から3年を経た明治20年10月以降という条件になる。実は、九鬼の妻、波津子は健康状態が優れず、また懐妊中であったため、九鬼より早く帰国の途に就き、10月11日に帰国している<sup>39)</sup>。九鬼が妻と一緒に帰国しなかったことに、この条件が関係していたかもしれない。

[24] 九鬼の帰国については、恐らく妻が先に帰国したためと思われるが、九鬼のワシントン出立以前から、めさまし(10月11日)<sup>134)</sup>、時事(10月19日)<sup>135)</sup>、毎日(10月22日)<sup>136)</sup>など、多くの新聞に風説記事が載っている。

[25] 尾崎三良が明治20年12月20日の日記に、その夜、伊藤、山県と議論を行った際、「頃日政府ノ議案ニハ感服セザルモノ多シ」、「予ノ法制局〔参事院もしくは参事院創設前の旧法制局〕ニ在リシ時ハ今日ノ如キ不完全ナル法案ヲ元老院ニ下附シタル事ハ甚少シ」と彼らに苦言を呈したことを記している<sup>137)</sup>。少なくとも尾崎には、当時の法制局が十分に機能しているとは思えなかったようである。

[26] その機能、権限の詳細に言及しているわけでないが、朝日新聞が明治20年7月22日に「枢密院を設立して之を一個独立の官衙とし」<sup>138)</sup>、さらに同11月12日、「法制局を拡張して枢密院とか参議院とか改称し…大臣を以てその院長に兼任せらるべし」<sup>139)</sup>という風聞記事を載せている。

[27] 伊藤は書簡で、参議や卿を経験していない品川弥二郎を宮中顧問官に任じたのは「特遇」であるとも述べている。品川の年功大なる故の例外であったということだろう。ここからも、伊藤が品川を高く評価していたことが窺える。

[28] 明治21年12月5日、山尾に代わり岩倉具経が北白川宮別当に就いた<sup>140)</sup>。岩倉は外務書記官として駐ロシア日本公使館に勤務していたが、同7月に帰国していた<sup>141)</sup>。なお、伊東巳代治の同11月30日付伊藤宛書簡から、宮内省の吉井友実次官が、岩倉を北白川宮別当とすることを伊藤に打診し承諾を得ようとしたことが分かる<sup>142)</sup>。換言すれば、山尾の北白川宮別当兼任は、岩倉の帰国、就任を前提とした暫定的な人事というわけではなかったということになる。

[29] 前述の通り、明治19年当時、建築局の官庁集中計画と内務省の市区改正計画は対立関係にあった(2.(1)参照)。芳川は明治45年、自らの市区改正計画を回想する中で、建築局に関して次のように述べている<sup>143)</sup>。

…内閣に臨時建築局といふのが出来て、井上(馨)が総裁で、外国人を顧問として、一切官庁の建築をやると共に、東京市区改正事業も、其れに附属させんとして、水道や下水の事も調べさせたことがあるが、市区改正は本来市の事業で、国の事業で無いから、終に臨時建築局の管轄とならなかった。其の建築局の仕事として出来たものが、霞ヶ関の司法省、裁判所、海軍省などである。

芳川は、自身と建築局の関係に一切言及せず、淡々と回想している。建築局への敵対心、未だ癒えぬの感もある。芳川が建築局の主管を務めていた当時の心境、井上への思いは、本当はどのようなものであったのだろうか。

[30] 御厨は「首都計画の政治」で、芳川書簡(明治20年11月9日付)の本稿引用箇所前半部を引き、「井上は芳川に全

面委任することにより、結局建築局からも完全に撤退した」と述べているが<sup>9)</sup>、実際には完全撤退ではなかった。

[31] 明治21年3月7日の絵入朝野新聞も、時事新報からの引用であることを明記し、ほぼ同じ記事を掲載している<sup>144)</sup>。読者層の広い記事内容であったことが窺える。

## 参考文献

- 1) 関野貞：最初の議院建築の設計者エンデと其貢献，新舊時代，Vol.2, No.3, pp.9-19, 1926.
- 2) 藤森照信：明治の東京計画，pp.277-326, 岩波書店，2004.
- 3) 藤森照信：エンデ・ベックマンによる官庁集中計画の研究—その1 発端よりベックマン来日まで，日本建築学会論文報告集，No.271, pp.131-137, 1978.
- 4) 清水英範：ベックマンの東京計画に関する研究—国会議事堂の位置選定を中心として—，土木学会論文集 D3 (土木計画学)，Vol.70, No.5, pp.1-1-1\_20, 2014.
- 5) 清水英範：明治政府の官庁集中計画におけるベックマン条約に関する研究，土木学会論文集 D2 (土木史)，Vol.72, No.1, pp.1-19, 2016.
- 6) 藤森照信：エンデ・ベックマンによる官庁集中計画の研究—その2 ベックマン帰国からエンデ来日帰国まで，日本建築学会論文報告集，No.272, pp.151-158, 1978.
- 7) 御厨貴：首都計画の政治—形成期明治国家の実像，pp.185-201, 山川出版社，1984.
- 8) 藤森照信：エンデ・ベックマンによる官庁集中計画の研究—その3 廃局へ，日本建築学会論文報告集，No.273, pp.141-148, 1978.
- 9) 前掲，御厨貴：首都計画の政治，pp.218-229.
- 10) 伊藤博文関係文書研究会編：伊藤博文関係文書 5, pp.243-244, 塙書房，1977.
- 11) 尚友倶楽部品川弥二郎関係文書編纂委員会編：品川弥二郎関係文書 1, pp.429-431, 山川出版社，1993.
- 12) 「児玉少介」，国立公文書館所蔵，職務進退・元老院，勅奏任官履歴原書.
- 13) 奥谷松治：品川弥二郎伝，pp.208-219, 高陽書院，1940.
- 14) 前掲，奥谷松治：品川弥二郎伝，pp.244-255.
- 15) 三好徹：史伝伊藤博文〔下巻〕，pp.5-11, 徳間書店，2000.
- 16) 伊藤之雄：伊藤博文—近代日本を創った男，pp.275-276, 講談社，2015.
- 17) 前掲，尚友倶楽部品川弥二郎関係文書編纂委員会編：品川弥二郎関係文書 1, pp.400-401.
- 18) 西野喜興作：半世紀財界側面誌，pp.140-149, 東洋経済出版部，1932.
- 19) 井上洋一郎：共同運輸会社の経営，彦根論叢，No.234/235, pp.173-187, 1985.
- 20) 大石直樹：三菱と共同運輸会社の競争過程—日本郵船会社の設立をめぐる—，三菱史料館論集，No.9, pp.31-84, 2006.
- 21) 前掲，奥谷松治：品川弥二郎伝，pp.178-193.
- 22) 前掲，西野喜興作：半世紀財界側面誌，p.157.
- 23) 高橋是清口述，上塚司手記：是清翁一代記〔上巻〕，pp.340-345, 朝日新聞社，1929.
- 24) 上山和雄：前田正名と農商務省，日本歴史，No.343, pp.68-84, 1976.
- 25) 吉田清成関係文書研究会編：吉田清成関係文書 3, pp.173-174, 思文閣出版，2000.
- 26) 伊藤隆，尾崎春盛編：尾崎三良日記〔中巻〕，pp.142-143, 中央公論社，1991.
- 27) 兼清正徳：山尾庸三傳，pp.196-198, 山尾庸三顕彰会，2003.

- 28) 伊藤博文関係文書研究会編：伊藤博文関係文書 1, pp.110-111, 塙書房, 1973.
- 29) 前掲, 伊藤博文関係文書研究会編：伊藤博文関係文書 1, p.75.
- 30) 中塚明：陸奥宗光, 国史大辞典 13, p.646, 吉川弘文館, 1992.
- 31) 渡邊幾治郎：陸奥宗光傳, pp.175-199, 改造社, 1934.
- 32) 平塚篤：大隈入閣の顛末, 伊藤博邦監修, 平塚篤編：伊藤博文秘録, pp.388-390, 春秋社, 1929.
- 33) 高橋正則：議会政治への軌道を敷いた大隈の入閣—伊藤博文との関係における考察, 政治学論集, No.15, pp.1-76, 1982.
- 34) 真辺将之：黒田清隆は謝罪したか：一八八八年大隈重信外相就任に関する『大隈侯八十五年史』の記述をめぐって, 早稲田大学大学院文学研究科紀要, No.59, pp.21-36, 2014.
- 35) 前掲, 伊藤之雄：伊藤博文, pp.237-240.
- 36) 坂本一登：伊藤博文と明治国家形成—「宮中」の制度化と立憲制の導入, pp.292-294, 講談社, 2012.
- 37) 「図書頭井上毅外一名法制局長官任免ノ件」, 国立公文書館所蔵, 明治二十一年官吏進退一・内閣.
- 38) 「特命全権公使陸奥宗光米國華盛頓府在勤被命ノ件」, 国立公文書館所蔵, 明治二十一年官吏進退二・外務省.
- 39) 高橋眞司：九鬼隆一(中), 福沢諭吉年鑑, 第9号, pp.93-124, 福沢諭吉協会, 1982.
- 40) 「特命全権公使九鬼隆一—米國華盛頓府在勤被免ノ件」, 国立公文書館所蔵, 明治二十一年官吏進退二・外務省.
- 41) 陸奥広吉編：伯爵陸奥宗光遺稿, p.749-775, 岩波書店, 1929.
- 42) 岡崎久彦：陸奥宗光〔下巻〕, pp.103-106, PHP 研究所, 1988.
- 43) 前掲, 渡邊幾治郎：陸奥宗光伝, pp.199-205.
- 44) 木村時夫：日本における条約改正の経緯, 早稲田人文自然科学研究, No.19, pp.1-18, 1981.
- 45) 本宮一男：日本・メキシコ修好通商条約, 国史大辞典 11, pp.238-239, 吉川弘文館, 1990.
- 46) 国本伊代：近代日墨関係の形成と米國：1888-1910, ラテン・アメリカ論集, Vol.11/12, pp.83-102, 1978.
- 47) 前掲, 伊藤博文関係文書研究会編：伊藤博文関係文書 1, pp.223-225.
- 48) 坂根義久：青木周蔵の外相就任事情—第一次山県内閣の場合, 國學院雑誌, Vol.80, No.5, pp.10-23, 1979.
- 49) 「九鬼公使帰朝赤羽書記官館務代理ノ件」, 外務省外交史料館所蔵, 各国駐劄帝國公使任免雑件/米國之部.
- 50) 九鬼公使, 東京日日新聞, 明治20年11月29日.
- 51) 噂のまにまに, 讀賣新聞, 明治20年12月7日.
- 52) 華盛頓駐劄全權公使, 時事新報, 明治20年12月12日.
- 53) 九鬼公使と陸奥公使, 時事新報, 明治20年11月21日.
- 54) 東京通信, 朝日新聞, 明治20年12月13日.
- 55) 後任米國公使, めざまし新聞, 明治21年2月7日.
- 56) 齊藤智朗：井上毅と『図書寮記録』の編纂・刊行, 國學院雑誌, Vol.102, No.3, pp.14-24, 2001.
- 57) 「図書頭井上毅外四名臨時官制審査委員長及委員被命ノ件」, 国立公文書館所蔵, 公文録・明治十八年・官吏進退.
- 58) 大石眞：憲法附属法としての公文式—その制定過程と改正の問題を中心として—, 梧陰文庫研究会編：明治国家形成と井上毅, pp.203-276, 木鐸社, 1992.
- 59) 高橋康昌：明治憲法制定前後における制度改変の考察—井上毅を中心として—, 法学新報, Vol.77, No.1-3, pp.187-228, 1970.
- 60) 大石眞：日本憲法史, 第2版, pp.138-144, 有斐閣, 2005.
- 61) 山中永之佑：日本近代国家と官僚制(六), 阪大法学, No.71, pp.41-82, 1969.
- 62) 小林昭三：明治憲法史論・序説, pp.238-241, 成文堂, 1982.
- 63) 三宅雪嶺：同時代史 2, p.324, 岩波書店, 1950.
- 64) 林田亀太郎：明治大正政界側面史〔上巻〕, pp.66-71, 大日本雄弁会, 1926.
- 65) 柴田紳一：新発見の「井上毅ボアソナード両氏対話筆記」(写本)をめぐって, 國學院大學日本文化研究所編：井上毅と梧陰文庫, pp.171-174, 汲古書院, 2006.
- 66) 前掲, 坂本一登：伊藤博文と明治国家形成, pp.309-312.
- 67) 川口曉弘：明治憲法欽定史, p.385, 北海道大学出版会, 2007.
- 68) 山室信一：近代日本の知と政治, pp.28-29, 木鐸社, 1985.
- 69) 伊藤之雄：山県有朋—愚直な権力者の生涯, pp.223-226, 文藝春秋, 2009.
- 70) 前掲, 渡邊幾治郎：陸奥宗光伝, p.200.
- 71) 弘田直衛：内閣更迭五十年史, p.248, 春陽堂, 1930.
- 72) 徳富猪一郎編：公爵山県有朋伝〔中巻〕, p.980, 山県有朋公記念事業会, 1933.
- 73) 前掲, 三宅雪嶺：同時代史 2, p.239.
- 74) 高橋眞司：九鬼隆一(上), 福沢諭吉年鑑, 第8号, pp.99-139, 福沢諭吉協会, 1981.
- 75) 今井庄次：お雇い外国人 12〔外交〕, pp.92-118, 鹿島出版会, 1975.
- 76) 東京国立博物館編：東京国立博物館百年史, pp.243-249, 東京国立博物館, 1973.
- 77) 伊藤博文の三条実美宛書簡(明治21年2月10日), 三条家文書, 第9冊, 国立国会図書館憲政資料室所蔵.
- 78) 西尾豊作：子爵田中不二麿伝(尾藩勤王史), 付録, pp.42-50, 咬菜塾, 1934.
- 79) 谷下喬一：工部省発展に果たした政策指導者に関する一考察—山尾庸三の指導理念を中心に—, 政治経済史学, No.85, pp.11-17, 1973.
- 80) 鈴木淳：工部省の一五年, 鈴木淳編：工部省とその時代, pp.3-22, 山川出版社, 2002.
- 81) 官報, 明治21年1月11日.
- 82) 山尾法制局長官, 東京日日新聞, 明治21年1月15日.
- 83) 官報, 明治20年11月5日.
- 84) 棠陰会編：能久親王事蹟, pp.145-147, 春陽堂, 1908.
- 85) 井上馨宛芳川頭正書簡(明治21年2月19日), 井上馨関係文書, 国立国会図書館憲政資料室所蔵.
- 86) 井上馨侯傳記編纂会：世外井上公傳, 第五巻, pp.590-591, 内外書籍, 1934.
- 87) 萩原進：明治時代群馬県史, p.41, 図書刊行会, 1980.
- 88) 井上宮中顧問官, 朝野新聞, 明治21年2月15日.
- 89) 井上伯帰京, 郵便報知新聞, 明治21年2月23日.
- 90) 「内務省・宮中顧問官子爵山尾庸三臨時建築局総裁兼任ノ件」, 国立公文書館所蔵, 明治二十一年官吏進退三・内務省・大蔵省.
- 91) 井上馨宛芳川頭正書簡(明治20年11月9日), 井上馨関係文書, 国立国会図書館憲政資料室所蔵.
- 92) 井上宮中顧問官, 讀賣新聞, 明治21年1月12日.
- 93) 東京通信, 朝日新聞, 明治21年1月19日.
- 94) 山尾建築局総裁, 改進黨新聞, 明治21年2月23日.
- 95) 建築局総裁の勉強, めざまし新聞, 明治21年3月3日.
- 96) 建築局の事務, 時事新報, 明治21年3月6日.
- 97) 山尾臨時建築局長, 改進黨新聞, 明治21年3月11日.
- 98) 東京通信, 朝日新聞, 明治21年3月25日.
- 99) 臨時建築局, 毎日新聞, 明治21年3月28日.
- 100) 議事堂及び諸官省の建築, 郵便報知新聞, 明治21年3月14日.
- 101) 兼清正徳：山尾庸三, 伊藤隆・季武嘉也編：近現代日本人物史料情報辞典 2, pp.222-223, 吉川弘文館, 2005.

- 102) 前掲, 兼清正徳: 山尾庸三傳.
- 103) 山尾庸三書簡集, 日本鉱業史料集刊行委員会編: 日本鉱業史料集, 第 15 期, 明治篇 (後) 上, 白亜書房, 1992.
- 104) 三好信浩: 山尾庸三論—国際日本の開拓, 三好信浩: 増補日本工業教育成立史の研究, pp.443-492, 風間書房, 2012.
- 105) 「諸官庁建築ノ件」, 国立公文書館所蔵, 公文別録・内務省・明治十九年~明治三十年・第一巻.
- 106) 品川弥二郎宛山県有朋書簡 (明治 20 年 9 月 13 日), 山県有朋伝記編纂資料, 国立国会図書館憲政資料室所蔵.
- 107) 児玉少介氏, 朝日新聞, 明治 20 年 9 月 22 日.
- 108) 島内登志衛編: 谷干城遺稿 [上], pp.441-600, 靖献社, 1912.
- 109) 三島通庸宛児玉少介書簡 (明治 20 年 6 月 15 日), 三島通庸関係文書, 国立国会図書館憲政資料室所蔵.
- 110) 品川宮中顧問官, 朝日新聞, 明治 20 年 6 月 30 日.
- 111) 品川宮中顧問官, 時事新報, 明治 20 年 7 月 1 日.
- 112) 建築局雇エンデー氏, 毎日新聞, 明治 20 年 7 月 3 日.
- 113) 品川顧問官の一行, 朝野新聞, 明治 20 年 7 月 5 日.
- 114) エンデー氏, 時事新報, 明治 20 年 6 月 24 日.
- 115) 巡回, 讀賣新聞, 明治 20 年 8 月 3 日.
- 116) 野村通信次官, 讀賣新聞, 明治 20 年 9 月 18 日.
- 117) 京都通信, 朝日新聞, 明治 20 年 9 月 16 日.
- 118) 野村靖 (談話): 品川子の人物, 阿武信一: 品川子爵追悼録, pp.56-63, 警眼社, 1900.
- 119) 内閣官報局: 明治 20 年 11 月 30 日現在職員録 (甲).
- 120) 「内務次官芳川顕正臨時建築局事務取扱ノ件」, 国立公文書館所蔵, 官吏進退・明治二十年官吏進退三・内務省.
- 121) 島海靖: 芳川顕正, 国史大辞典 14, pp.389-390, 吉川弘文館, 1993.
- 122) 有馬卓也: 岡本章庵『越山先生伝』翻刻・訳注, 凌霄, No.11, pp.9-44, 2004.
- 123) 高橋是清傳刊行会編: 高橋是清傳, pp.43-55, 高橋是清傳刊行会, 1929.
- 124) 農商務省に於ける品川子の人望, 讀賣新聞, 明治 22 年 11 月 8 日.
- 125) 井上馨侯傳記編纂会: 世外井上公傳 4, pp.5-7, 内外書籍, 1934.
- 126) 農商務大臣, 讀賣新聞, 明治 21 年 6 月 17 日.
- 127) 佐々木隆: 内大臣時代の三条実美, 沼田哲編: 明治天皇と政治家群像—近代国家形成の推進者たち, pp.235-284, 吉川弘文館, 2002.
- 128) 渡辺修二郎: 陸奥宗光, pp.59-60, 同文館, 1897.
- 129) 坂崎斌: 陸奥宗光, pp.110-111, 博文館, 1898.
- 130) 外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会 編: 日本外交史辞典, p.200, 山川出版社, 1992.
- 131) 小松緑 [桜雲閣主人]: 明治史實外交秘話, pp.72-73, 中外商業新報社, 1927.
- 132) 河瀬子夫人逝く, 讀賣新聞, 明治 44 年 7 月 10 日.
- 133) 駐英公使婦人として活躍の女傑死去, 東京日日新聞, 明治 44 年 7 月 10 日.
- 134) 九鬼公使の帰朝, めさまし新聞, 明治 20 年 10 月 11 日.
- 135) 九鬼全権公使, 時事新報, 明治 20 年 10 月 19 日.
- 136) 臨時代理公使, 毎日新聞, 明治 20 年 10 月 22 日.
- 137) 前掲, 伊藤隆, 尾崎春盛編: 尾崎三良日記 [中巻], pp.165-168.
- 138) 東京通信, 朝日新聞, 明治 20 年 7 月 22 日.
- 139) 東京通信, 朝日新聞, 明治 20 年 11 月 12 日.
- 140) 官報, 明治 21 年 12 月 6 日.
- 141) 岩倉書記官帰朝, 朝日新聞, 明治 21 年 7 月 14 日.
- 142) 伊藤博文関係文書研究会編: 伊藤博文関係文書 2, p.58, 塙書房, 1974.
- 143) 芳川顕正 (談話筆記): 東京市区改正昔日譚, 地球, Vol.1, No.2, pp.134-140, 1912.
- 144) 建築局の事務, 絵入朝野新聞, 明治 21 年 3 月 7 日.

( ? 受付 )

## A STUDY ON THE HISTORICAL DETAILS OF YOZO YAMAO'S APPOINTMENT AS PRESIDENT OF THE ARCHITECTURAL BUREAU

Eihan SHIMIZU

In September 1887, Kaoru Inoue resigned as President of the Architectural Bureau. Yozo Yamao assumed the office of President in February 1888 after a short period in which the post was vacant. In October 1881, Yamao retired from office as the Minister of Public Works and began working as a legislation bureaucrat; from December 1885, he served as Director General of the Cabinet Legislation Bureau. Previous research has shown that when Inoue resigned from the post of President, Hirobumi Ito and Inoue considered Yajiro Shinagawa (then an imperial court councilor) for the post of President, and that in January 1888, Ito was thinking of appointing Yamao as Resident Envoy to the United States. This article draws on a large number of historical materials to explicate the historical details of how these personnel proposals emerged, and then disappeared, as Yamao was appointed to the post of President of the Architectural Bureau. The results reveal a number of new details: Yamao's appointment as Resident Envoy to the United States was all but decided upon by August 1887 at the latest; and the proposal to have Shinagawa serve as President was still on the table just before Yamao was appointed to the post. However, many of the important details brought to light are fragmentary in nature, and the historical details of Yamao's appointment as President presented in the study involve a degree of conjecture.